## 令和5年度

## 国民健康保険事業の実態

長岡市

## 目 次

一般状況	
1.組織及び事務分掌	1
2. 医療機関 ·····	2
被保険者加入状況	
1.加入状況の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2.被保険者の異動状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
国保財政	
国保会計決算額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
令和5年度国保会計当初予算構成比	7
1. 令和4年度決算の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2. 令和5年度当初予算	1 0
3.決算状況の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
保険料	
1.保険料率・保険料等の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
2.介護納付金の推移	1 6
3.後期高齢者支援金の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
4. 賦課状況 ·····	17
5.令和5年度本算定時保険料賦課状況	19
6.保険料(税)収納状況	2 1
7.保険料(税)滞納状況	2 3
8.収納金の取扱状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
9.督促等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
10. 欠損処分の状況	2 6
11. 令和4年度収納対策の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
12.短期被保険者証の交付状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
13. 資格証明書の交付状況	2 9

## 保険給付

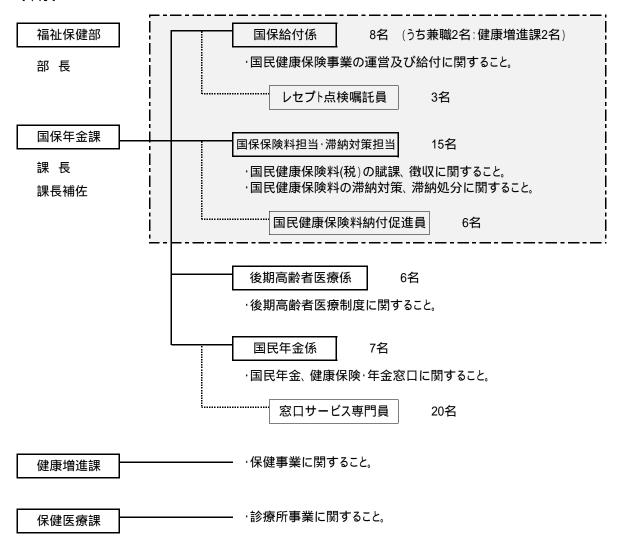
<b>平</b> 次別給刊	状況の推移・・・				• • • •	 	 	. •	3 0
1.令和4年度	月別医療給付費	貴(三目)の推	移	• • • • •		 	 	• •	3 1
2.年次別給付	状況の推移					 	 		3 3
3.診療報酬明	細書の点検調	査の推移				 	 		4 3
4. 第三者行為	<b>みズ償事務の推</b>	移				 	 		4 4
5.保健事業						 	 	• •	4 5
国民健康	<b>呆険運営協議</b> :	会							
1.国民健康保	<b>段運営協議会</b>	委員名簿				 	 		4 8
2.国民健康保	<b>保険運営協議会</b>	の開催状況				 	 	• •	4 9
国民健康	保険事業の沿	革等							
	<b>呆険事業の沿</b> 環除事業のあゆる					 	 		5 0
	<b>保険事業のあゆる</b>								5 0 5 8
1.国民健康保	保険事業のあゆる 対推移 ・・・・・	<del>ን</del> · · · · ·				 	 		
1.国民健康係 2.賦課割合の 3.保険給付の	保険事業のあゆる 対推移 ・・・・・	→ → · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				 	 		5 8
1.国民健康係 2.賦課割合の 3.保険給付の	候事業のあゆる 対推移 ····· 対推移 ····· <b>保険寺泊診療</b>	→ → · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				 	 		5 8
1.国民健康(9 2.賦課割合の 3.保険給付の <b>国民健康(</b> 1.一般状況	候事業のあゆる 対推移 ····· 対推移 ····· <b>保険寺泊診療</b>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				 	 		5 8 5 9
1.国民健康(9 2.賦課割合の 3.保険給付の <b>国民健康(</b> 1.一般状況	映事業のあゆる 対推移 ・・・・・ 保 <b>険寺泊診療</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				 	 		5 8 5 9 6 1

# 一般状況

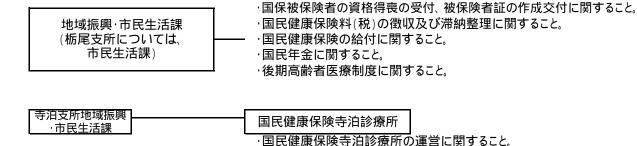
#### 1.組織及び事務分掌(R5.4.1)

本市における国民健康保険事業に関する業務は、国保年金課ほか関係課が行い、各種届出書の受理及び被保険者証の交付事務は、健康保険・年金窓口(アオーレ長岡総合窓口:国保年金課)及び各支所地域振興・市民生活課(栃尾支所については、市民生活課)で行っている。

#### 【本庁】



【支所】中之島、越路、三島、山古志、小国、和島、寺泊、栃尾、与板、川口



## 2.医療機関

(1)医療施設状況

(R5.3.31)

		分	病院		一般診療所			歯	歯	施術所			•	登 録		
X	X					有丿	末	無床	科診	診 技	あんま			矛冶	助 産 所	衛 生
			施設数	病床数	施設数	施設数	病床数	施設数				はり	きゅう	柔道 整復	所	録衛生検査所
	施討	<b>设数</b>	11	3,723	182	1	6	181	121	52	107	102	102	85	21	5
	R4.4.1 一施設 人口	当たり	23,623	70	1,428	259,852	43,309	1,436	2,148	4,997	2,429	2,548	2,548	3,057	12,374	51,970

(資料:県長岡地域振興局健康福祉環境部 「令和3年健康福祉環境の現況」)

## (2)医療従事者数

(R2.12.31)

F	☑ 分	医師	歯科医師	薬剤師		看 護	従事者		歯科衛生士	歯科技工士
	~ )]		四17区即	איחנים 🗻	保健師	助産師	准看護師	四行时工工	图作打义工工	
	人数	588	166	542	105	110	3,260	492	303	92

(資料: 県長岡地域振興局健康福祉環境部 「令和2年健康福祉環境の現況」)

## 被保険者加入状況

## 1.加入状況の推移

## (1)世 帯 数

(	単	分	#	帯	١

区分	平 成 30年度末	令 和 元年度末	令 和 2年度末	令 和 3年度末	令 和 4年度末	平 成 30年度 平 均	令 和 元年度 平 均	令 和 2年度 平 均	令 和 3年度 平 均	令 和 4年度 平 均
市 世 帯 数 (A)	107,654	108,352	108,951	109,211	109,787					
増 減 数	936	698	599	260	576					
一般被保世帯	33,137	32,850	32,853	32,532	31,463	33,345	33,141	33,037	32,963	32,325
増 減 数	166	287	3	321	1,069	256	204	104	74	638
うち介護2号	12,689	12,298	11,836	11,530	11,058	12,858	12,595	12,163	11,852	11,451
増 減 数	121	391	462	306	472	267	263	432	311	401
退職単独世帯	56	7	0	0	0	149	23	0	0	0
増 減 数	221	49	7	0	0	269	126	23	0	0
うち介護2号	41	0	0	0	0	134	19	0	0	0
増 減 数	207	41	0	0	0	263	115	19	0	0
退職混合世帯	120	12	0	0	0	243	47	0	0	0
増 減 数	281	108	12	0	0	330	196	47	0	0
うち介護2号	95	0	0	0	0	221	39	0	0	0
増 減 数	270	95	0	0	0	321	182	39	0	0
退職者世帯計	176	19	0	0	0	392	69	0	0	0
増 減 数	502	157	19	0	0	599	323	69	0	0
うち介護2号	136	0	0	0	0	355	59	0	0	0
増 減 数	477	136	0	0	0	584	296	59	0	0
総 数 (C)	33,313	32,869	32,853	32,532	31,463	33,737	33,210	33,037	32,963	32,325
増 減 数	668	444	16	321	1,069	855	527	173	74	638
うち介護2号 (リ)	12,825	12,298	11,836	11,530	11,058	13,213	12,653	12,163	11,852	11,451
増 減 数	598	527	462	306	472	851	560	490	311	401

#### (2)国保加入率

1	畄	۲.		04	١	
- (	#	11/	•	V/n	١	

		X	分		平 成 30年度末	令 和 元年度末	令 和 2年度末	令 和 3年度末	令 和 4年度末	平 成 30年度 平 均	令 和 元年度 平 均	令 和 2年度 平 均	令 和 3年度 平 均	令 和 4年度 平 均
国	保	世	帯	C/A	30.94	30.34	30.15	29.79	28.66					
被	保	険	者	D/B	19.12	18.79	18.73	18.59	17.83					
_	般	被	保	E/D	99.65	99.96	100.00	100.00	100.00	99.23	99.86	100.00	100.00	100.00
退	職	被	保	F/D	0.35	0.04	0.00	0.00	0.00	0.77	0.14	0.00	0.00	0.00
退	職	本	人	G/F	98.32	100.00	0.00	0.00	0.00	97.52	99.73	0.00	0.00	0.00
退	職	扶	養	H/F	1.68	0.00	0.00	0.00	0.00	2.48	0.27	0.00	0.00	0.00
7	0 歳	以	上	P/D	26.05	29.20	32.31	34.00	32.51	25.05	27.66	30.71	33.35	33.06

## (3)被保険者数

(単位:人)

区	分	平 成 30年度末	令 和 元年度末	令 和 2年度末	令 和 3年度末	令 和 4年度末	平 成 30年度 平 均	令 元年度 平 均	令 和 2年度 平 均	令 和 3年度 平 均	令 和 4年度 平 均
市人	□ (B)	269,920	267,642	265,171	262,387	259,852					
	増 減 数	2,096	2,278	2,471	2,784	2,535					
一般被	保者 (E)	51,433	50,273	49,675	48,770	46,344	52,202	51,013	50,172	49,724	47,978
	増 減 数	1,411	1,160	598	905	2,426	1,652	1,189	841	448	1,746
うち介護	養2号 (L)	14,715	14,115	13,572	13,172	12,589	14,996	14,561	13,956	13,573	13,078
	増 減 数	332	600	543	400	583	537	435	605	383	495
退職者	本人 (G)	176	19	0	0	0	394	69	0	0	0
	増 減 数	512	157	19	0	0	616	325	69	0	0
うち介護	養2号 (N)	135	0	0	0	0	355	59	0	0	0
	増 減 数	483	135	0	0	0	597	296	59	0	0
退職者被	扶養 (H)	3	0	0	0	0	10	0	0	0	0
	増 減 数	20	3	0	0	0	45	10	0	0	0
うち介護	獲2号 (O)	2	0	0	0	0	9	0	0	0	0
	増 減 数	18	2	0	0	0	35	9	0	0	0
退職者	新計 (F)	179	19	0	0	0	404	70	0	0	0
	増 減 数	532	160	19	0	0	661	334	70	0	0
うち介護	護2号 (M)	137	0	0	0	0	364	59	0	0	0
	増 減 数	501	137	0	0	0	632	305	59	0	0
総	数 (D)	51,612	50,292	49,675	48,770	46,344	52,606	51,082	50,172	49,724	47,978
	増 減 数	1,943	1,320	617	905	2,426	2,313	1,524	910	448	1,746
うち介護	護2号 (K)	14,852	14,115	13,572	13,172	12,589	15,360	14,620	13,956	13,573	13,078
	増 減 数	833	737	543	400	583	1,169	740	664	383	495
うち70歳	拟上 (P)	13,444 (571)	14,684 (644)	16,052 (743)	16,583 (761)	15,067 (737)	13,178 (549)	14,121 (602)	15,404 (675)	16,581 (761)	15,865 (743)
	増 減 数	701 (39)	1,240 (73)	1,368 (99)	531 (18)	1,516 ( 24)	853 (32)	943 (53)	1,283 (73)	1,177 (86)	716 ( 18)
うち未就	学児	941	841	730	711	669	899	822	716	665	628
一世帯あ	5たり(D/C)	1.55	1.53	1.51	1.50	1.47	1.56	1.54	1.52	1.51	1.48

70歳以上の()内数値は、一定以上所得者で再掲である。

## (4)介護2号被保険者加入率

(単位:%)

	ĺ	X	分		平 成 30年度末	令 和 元年度末	令 和 2年度末	令 和 3年度末	令 和 4年度末	平 成 30年度 平 均	令 元年度 平 均	令 和 2年度 平 均	令 和 3年度 平 均	令 和 4年度 平 均
2	号	世	帯	J/C	38.50	37.42	36.03	35.44	35.15	39.16	38.10	36.82	35.95	35.42
被	保	険	者	K/D	28.78	28.07	27.32	27.01	27.16	29.20	28.62	27.82	27.29	27.26
_	般	被	保	L/D	28.51	28.07	27.32	27.01	27.16	28.51	28.50	27.82	27.29	27.26
退	職	被	保	M/D	0.27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.69	0.11	0.00	0.00	0.00
退	職	本	人	N/M	98.54	0.00	0.00	0.00	0.00	97.53	99.76	0.00	0.00	0.00
退	職	被	扶	0/M	1.46	0.00	0.00	0.00	0.00	2.47	0.24	0.00	0.00	0.00

## (5)年齡別加入状況

		令和4年	度(令和4年	₹8月末)			令和5年	度(令和5年	₹8月末)		加入率
年齢区分	市人	\ <sub>□</sub>	[	国保加入者	Í	市人	\ <sub>□</sub>	[	国保加入者	4	の伸び
	人数	構成比	人数	構成比	加入率	人数	構成比	人数	構成比	加入率	(ポイント)
0~4歳	8,474	3.23%	452	0.93%	5.33%	8,115	3.13%	426	0.93%	5.25%	0.08
5~9歳	10,245	3.91%	610	1.26%	5.95%	9,921	3.83%	584	1.27%	5.89%	0.07
(0~9歳)	18,719	7.14%	1,062	2.19%	5.67%	18,036	6.96%	1,010	2.20%	5.60%	0.07
10~14歳	11,380	4.34%	745	1.54%	6.55%	11,185	4.32%	704	1.53%	6.29%	0.25
15~19歳	11,719	4.47%	876	1.81%	7.48%	11,683	4.51%	875	1.90%	7.49%	0.01
(10~19歳)	23,099	8.81%	1,621	3.35%	7.02%	22,868	8.83%	1,579	3.44%	6.90%	0.11
20~24歳	12,214	4.66%	1,137	2.35%	9.31%	11,773	4.55%	1,052	2.29%	8.94%	0.37
25~29歳	11,158	4.26%	1,061	2.19%	9.51%	11,078	4.28%	1,050	2.29%	9.48%	0.03
(20~29歳)	23,372	8.92%	2,198	4.54%	9.40%	22,851	8.82%	2,102	4.58%	9.20%	0.21
30~34歳	12,041	4.59%	1,184	2.44%	9.83%	11,827	4.57%	1,118	2.43%	9.45%	0.38
35~39歳	14,361	5.48%	1,613	3.33%	11.23%	13,905	5.37%	1,488	3.24%	10.70%	0.53
(30~39歳)	26,402	10.07%	2,797	5.77%	10.59%	25,732	9.93%	2,606	5.67%	10.13%	0.47
40~44歳	16,649	6.35%	1,895	3.91%	11.38%	16,086	6.21%	1,812	3.94%	11.26%	0.12
45~49歳	19,392	7.40%	2,194	4.53%	11.31%	18,824	7.27%	2,085	4.54%	11.08%	0.24
(40~49歳)	36,041	13.75%	4,089	8.44%	11.35%	34,910	13.48%	3,897	8.48%	11.16%	0.18
50~54歳	18,218	6.95%	2,289	4.73%	12.56%	18,591	7.18%	2,309	5.03%	12.42%	0.14
55~59歳	16,337	6.23%	2,435	5.03%	14.90%	16,602	6.41%	2,386	5.19%	14.37%	0.53
(50~59歳)	34,555	13.19%	4,724	9.75%	13.67%	35,193	13.59%	4,695	10.22%	13.34%	0.33
60~64歳	16,387	6.25%	4,636	9.57%	28.29%	16,215	6.26%	4,295	9.35%	26.49%	1.80
65~69歳	18,020	6.88%	10,659	22.01%	59.15%	17,392	6.71%	9,954	21.67%	57.23%	1.92
(60~69歳)	34,407	13.13%	15,295	31.58%	44.45%	33,607	12.97%	14,249	31.02%	42.40%	2.05
70~74歳	22,046	8.41%	16,652	34.38%	75.53%	21,033	8.12%	15,801	34.39%	75.12%	0.41
75歳以上	43,459	16.58%	-	-	-	44,800	17.30%	-	-	-	-
計	262,100	100.00%	48,438	100.00%	18.48%	259,030	100.00%	45,939	100.00%	17.74%	0.75

## (再掲) 65歳未満、65歳以上の加入状況

		令和4年	度(令和4年	₹8月末)			令和5年	度(令和5年	₹8月末)		加入率
年齢区分	市ノ	\_	国保加入者			市ノ	\_		国保加入者	Í	の伸び
	人数	構成比	人数	構成比	加入率	人数	構成比	人数	構成比	加入率	(ポイント)
0~64歳	178,575	68.13%	21,127	43.62%	11.83%	175,805	67.87%	20,184	43.94%	11.48%	0.35
65~74歳	40,066	15.29%	27,311	56.38%	68.17%	38,425	14.83%	25,755	56.06%	67.03%	1.13

## 2.被保険者の異動状況

## (1)被保険者異動状況

減

引

差

少

増

計

減

12,300

1,943

11,608

1,320

( 1	被保	:険者異	動状	況					各年度末現在	(単位:人)
	Ij	頁目		平 成	令 和	令 和	令 和	令 和	対前	i年度
	1			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	増減数	増減率(%)
	転	入	増	1,476	1,388	1,197	994	1,509	515	51.81
増	社	保 離	脱	7,607	7,761	7,141	7,338	7,042	296	4.03
	生	保 廃	止	107	70	69	53	60	7	13.21
	出	生	増	134	116	83	86	84	2	2.33
	後期	高齢者	離脱	1	2	4	1	0	1	100.00
加	そ	の	他	1,032	951	825	710	756	46	6.48
	増	加	計	10,357	10,288	9,319	9,182	9,451	269	2.93
	転	出	減	1,241	1,270	1,087	961	1,203	242	25.18
減	社	保 加	入	6,414	6,178	5,377	5,138	5,514	376	7.32
""	生	保 開	始	126	123	116	70	107	37	52.86
	死		亡	425	433	428	456	468	12	2.63
	後期	高齢者	加入	2,756	2,335	1,920	2,606	3,657	1,051	40.33
少	そ	の	他	1,338	1,269	1,007	856	928	72	8.41

(2)異動属 各年度末現在 (単位:人)

9,935

616

10,087

905

11,877

2,426

1,790

1,521

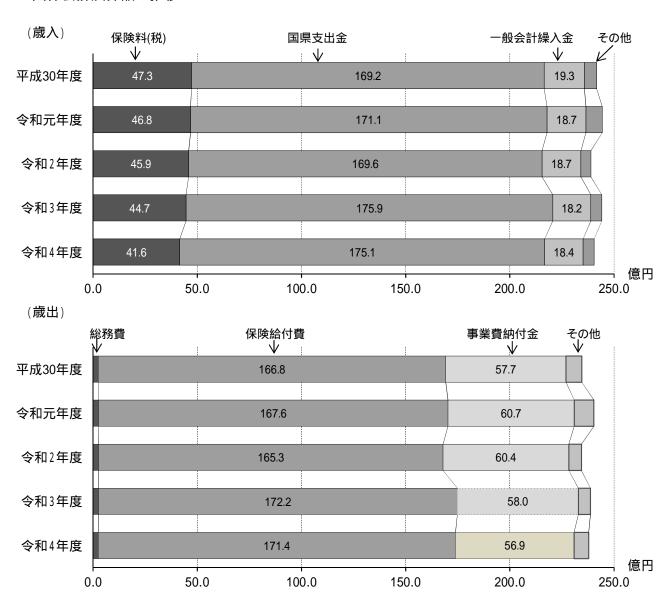
17.75

168.07

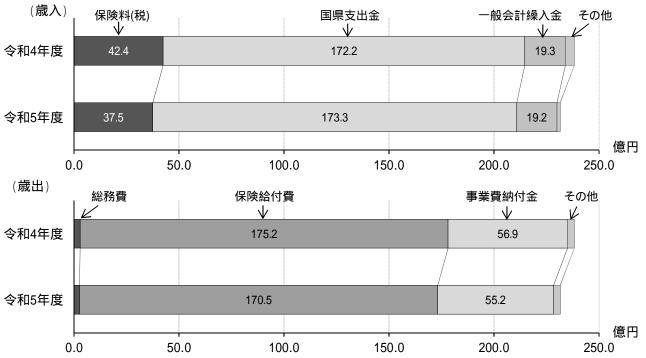
	項目	平 成	令 和	令 和	令 和	令 和	対前	i年度
	块 日	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	増減数	増減率(%)
取	全 部	5,826	6,101	5,655	5,503	5,960	457	8.30
	一 部	1,539	1,601	1,443	1,429	1,372	57	3.99
得	取 得 届 計	7,365	7,702	7,098	6,932	7,332	400	5.77
喪	全 部	5,154	5,327	4,757	4,452	5,030	578	12.98
	一 部	1,836	1,726	1,498	1,386	1,505	119	8.59
失	喪失届計	6,990	7,053	6,255	5,838	6,535	697	11.94
	氏 名	199	158	144	108	102	6	5.56
変	世帯	180	196	164	138	135	3	2.17
	住 所	589	578	564	583	503	80	13.72
更	世帯主	327	334	340	313	356	43	13.74
	変更届計	1,295	1,266	1,212	1,142	1,096	46	4.03
小	計	15,650	16,021	14,565	13,912	14,963	1,051	7.55
再	交 付 届	922	771	792	857	858	1	0.12
学	生 用 届	41	37	47	51	31	20	39.22
住	所 地 特 例	3	5	5	11	9	2	18.18
総	件 数	16,616	16,834	15,409	14,831	15,861	1,030	6.94

## 国 保 財 政

#### 国保会計決算額の推移



#### 令和5年度国保会計当初予算構成比



平成30年度からの国保制度改革(国保の都道府県単位化)に伴い、県に事業費納付金を納めるために保険料を 賦課徴収し、保険給付費に係る経費は県支出金で賄う仕組みとなった。

## 1.令和4年度決算の状況

歳入 (単位∶円)

<b>戚八</b>				章 章	 額		(単位:円)
科目	予算現額					後期高齢者	支援金分
		合 計	一般	退職	介護納付金分	一 般	退職
国民健康保険料	4,282,396,000	4,161,149,455	2,821,982,151	399,647	317,162,749	1,021,471,128	133,780
現 年 分	4,116,184,000	4,017,880,609	2,730,772,954		299,444,823	987,662,832	
滞納繰越分	166,212,000	143,268,846	91,209,197	399,647	17,717,926	33,808,296	133,780
国民健康保険税	138,000	88,300	71,791	6,101	10,408		
使用料及び手数料	2,093,000	1,805,700	1,805,700				
国庫支出金	456,000	998,000	998,000				
災 害 臨 時 特 例 補 助 金	456,000	786,000	786,000				
システム整備費等補 助 金		212,000	212,000				
県 支 出 金	17,353,425,000	17,509,479,663	17,509,479,663				
保険給付費等交付金 (普通交付金)	16,939,232,000	17,107,732,748	17,107,732,748				
保険給付費等交付金 (特別交付金)	414,193,000	401,746,915	401,746,915				
財 産 収 入	171,000	25,242	25,242				
一般会計繰入金	1,869,387,000	1,843,346,000	1,428,176,000		90,826,000	324,344,000	
保険基盤安定 从 金	1,291,388,000	1,307,079,000	891,909,000		90,826,000	324,344,000	
未就学児均等割保険料 繰 入 金	7,503,000	7,504,000	7,504,000				
職員給与費等 从 金	242,290,000	220,804,000	220,804,000				
出産育児一時金繰 入 金	29,400,000	19,832,000	19,832,000				
財政安定化支援	233,455,000	233,455,000	233,455,000				
そ の 他 (制度外繰入)	65,351,000	54,672,000	54,672,000				
基金繰入金	355,786,000	5,786,000	215,000	1,576,000			3,995,000
繰 越 金	445,704,000	445,703,851	445,703,851				
諸 収 入	53,882,000	60,380,816	58,277,468	411,218	591,136	1,100,278	716
市 債	19,500,000	12,300,000	12,300,000				
合 計	24,382,938,000	24,041,063,027	22,279,034,866	2,392,966	408,590,293	1,346,915,406	4,129,496

歳出 (単位:円)

	1					)	央 算	額		(単位:円)
	科	目		予算現額	合 計	医療給付	費分	介護納付金分	後期高齢者	支援金分
						一 般	退職	八 吃剂外 17 並 八	一 般	退職
総	:	務	費	269,715,000	246,989,427	246,989,427				
運	営協	協議会	費	515,000	246,364	246,364				
総	務	管 理	費	230,503,000	213,476,581	213,476,581				
医事	療費	遭 適 正 業	化費	20,453,000	18,383,271	18,383,271				
保	険∦	斗 徴 収	費	18,244,000	14,883,211	14,883,211				
保	険	給付	費	17,649,747,000	17,142,532,575	17,142,532,575				
療	養	給付	費	14,955,925,000	14,674,607,234	14,674,607,234				
療		養	費	121,034,000	100,971,921	100,971,921				
高	額	療 養	費	2,465,577,000	2,276,881,163	2,276,881,163				
高療	額が	)護 合 養	算 費	3,024,000	2,945,581	2,945,581				
審	査 支	払手数	料	35,095,000	34,191,088	34,191,088				
移		送	費	101,000	0					
出	産 育	児一時	金	43,516,000	29,760,732	29,760,732				
葬		祭	費	24,250,000	21,950,000	21,950,000				
傷	病	手 当	金	1,225,000	1,224,856	1,224,856				
事	業費	納付	金	5,694,614,000	5,694,611,823	3,872,503,526	2,268,542	425,856,072	1,389,780,751	4,202,932
医	療糸	合 付 費	分	3,874,773,000	3,874,772,068	3,872,503,526	2,268,542			
介	護糸	内付 金	分	425,857,000	425,856,072			425,856,072		
後	期高齢	含者支援金	分	1,393,984,000	1,393,983,683				1,389,780,751	4,202,932
保	健	事業	費	211,557,000	173,064,372	173,064,372				
保	健	事業	費	23,790,000	19,833,890	19,833,890				
特事	定健	康 診 査 業	等費	187,767,000	153,230,482	153,230,482				
基	金	積 立	金	390,463,000	390,318,000	390,318,000				
公		債	費	5,108,000	5,106,260	5,106,260				
諸	支	出	金	160,734,000	133,507,193	133,507,193				
予		備	費	1,000,000	0					
合			計	24,382,938,000	23,786,129,650	21,964,021,353	2,268,542	425,856,072	1,389,780,751	4,202,932
差	引	繰越	額	-	254,933,377	315,013,513	124,424	-17,265,779	-42,865,345	-73,436

## 2.令和5年度当初予算

**歳入** (単位:千円)

歳入											( -	₽位:十円)
	総	合	計	医	療合	計	医	療	般	医	療 退	職
科 目	令和5年度	令和4年度	増減率	令和5年度	令和4年度	増減率	令和5年度	令和4年度	増減率	令和5年度	令和4年度	増減率
	当初	当初	(%)	当初	当初	(%)	当初	当初	(%)	当初	当初	(%)
国民健康保険料	3,747,549	4,242,158	11.66		2,885,511	17.95	2,367,213	2,884,831	17.94	256	680	62.35
現 年 分	3,610,846	4,075,946	11.41	2,280,300	2,775,054	17.83	2,280,300	2,775,054	17.83			
滞納繰越分	136,703	166,212	17.75	87,169	110,457	21.08	86,913	109,777	20.83	256	680	62.35
国民健康保険税	83	138	39.86	71	125	43.20	50	47	6.38	21	78	73.08
使用料及び手数料	1,919	2,093	8.31	1,919	2,093	8.31	1,919	2,093	8.31			
国庫 支出金	1,149	456	151.97	1,149	456	151.97	1,149	456	151.97			
災害臨時特例補助金	699	456	53.29	699	456	53.29	699	456	53.29			
出産育児一時金臨時補 助 金	450		皆増	450		皆増	450		皆増			
県 支 出 金	17,332,765	17,219,757	0.66	17,332,765	17,219,757	0.66	17,332,765	17,219,755	0.66		2	皆減
保険給付費等交付金 (普通交付金)	16,947,991	16,810,172	0.82	16,947,991	16,810,172	0.82	16,947,991	16,810,170	0.82		2	皆減
保険給付費等交付金 (特別交付金)	384,774	409,585	6.06	384,774	409,585	6.06	384,774	409,585	6.06			
財 産 収 入	32	171	81.29	32	171	81.29	32	171	81.29			
一般会計繰入金	1,916,516	1,934,944	0.95	1,501,346	1,519,287	1.18	1,501,346	1,519,287	1.18			
保険基盤安定繰 入 金	1,307,079	1,292,741	1.11	891,909	877,084	1.69	891,909	877,084	1.69			
未就学児繰入金	7,503	6,324	18.64	7,503	6,324	18.64	7,503	6,324	18.64			
職員給与費等操入金	245,593	263,001	6.62	245,593	263,001	6.62	245,593	263,001	6.62			
出産育児一時金繰 入 金	30,000	29,400	2.04	30,000	29,400	2.04	30,000	29,400	2.04			
財政安定化支援繰 入 金	262,144	278,127	5.75	262,144	278,127	5.75	262,144	278,127	5.75			
( そ の 他 )制度外繰入金	64,197	65,351	1.77	64,197	65,351	1.77	64,197	65,351	1.77			
基金繰入金	100,000	350,000	71.43	100,000	300,000	66.67	100,000	300,000	66.67			
繰 越 金	1	1	0.00	1	1	0.00	1	1	0.00			
諸 収 入	50,686	53,882	5.93	48,649	51,946	6.35	48,648	51,942	6.34	1	4	75.00
市 債		19,500	皆減		19,500	皆減		19,500	皆減			
合 計	23,150,700	23,823,100	2.82	21,353,401	21,998,847	2.93	21,353,123	21,998,083	2.93	278	764	63.61

(単位:千円)

介	護合	計	後期	支援金 合	計	後期	支援金 一	般	後期	支援金 退	職
令和5年度	令和4年度	増減率	令和5年度	令和4年度	増減率	令和5年度	令和4年度	増減率	令和5年度	令和4年度	増減率
当初	当 初	(%)	当 初	当 初	(%)	当 初	当 初	(%)	当 初	当 初	(%)
308,665	286,577	7.71	1,071,415	1,070,070	0.13	1,071,337	1,069,839	0.14	78	231	66.23
291,478	271,137	7.50	1,039,068	1,029,755	0.90	1,039,068	1,029,755	0.90			
17,187	15,440	11.31	32,347	40,315	19.76	32,269	40,084	19.50	78	231	66.23
12	13	7.69									
90,826	91,166	0.37	324,344	324,491	0.05	324,344	324,491	0.05			
90,826	91,166	0.37	324,344	324,491	0.05	324,344	324,491	0.05			
	50,000	皆減									
690	647	6.65	1,347	1,289	4.50	1,346	1,288	4.50	1	1	0.00
400,193	428,403	6.58	1,397,106	1,395,850	0.09	1,397,027	1,395,618	0.10	79	232	65.95

歳出 (単位:千円)

歳	Щ				1			1					1:千円)
	<i>-</i>	総	1	計	医		Ħ	医		般	医		職
	科目	令和5年度	令和4年度	増減率	令和5年度	令和4年度	増減率	令和5年度	令和4年度	増減率	令和5年度	令和4年度	
		当 初	当 初	(%)	当初	当初	(%)	当初	当初	(%)	当初	当初	(%)
総	務費	266,055	290,426	8.39	266,055	290,426	8.39	266,055	290,426	8.39			
運	営協議会費	503	515	2.33	503	515	2.33	503	515	2.33			
総	務管理費	225,872	251,214	10.09	225,872	251,214	10.09	225,872	251,214	10.09			
医事	療費適正化業費	20,471	20,453	0.09	20,471	20,453	0.09	20,471	20,453	0.09			
保	険料徴収費	19,209	18,244	5.29	19,209	18,244	5.29	19,209	18,244	5.29			
保	険 給 付 費	17,050,064	17,520,687	2.69	17,050,064	17,520,687	2.69	17,050,064	17,520,682	2.69		5	100.00
療	養 給 付 費	14,403,479	14,826,865	2.86	14,403,479	14,826,865	2.86	14,403,479	14,826,864	2.86		1	100.00
療	養費	108,396	121,034	10.44	108,396	121,034	10.44	108,396	121,033	10.44		1	100.00
高	額療養費	2,425,209	2,465,577	1.64	2,425,209	2,465,577	1.64	2,425,209	2,465,576	1.64		1	100.00
高合	額介護算療養費	3,891	3,024	28.67	3,891	3,024	28.67	3,891	3,023	28.71		1	皆減
審	査 支 払 手 数 料	34,978	35,095	0.33	34,978	35,095	0.33	34,978	35,095	0.33			
移	送費	100	101	0.99	100	101	0.99	100	100	0.00		1	皆減
出	産 育 児 一 時 金	45,019	44,123	2.03	45,019	44,123	2.03	45,019	44,123	2.03			
葬	祭費	26,050	24,250	7.42	26,050	24,250	7.42	26,050	24,250	7.42			
傷	病手当金	2,942	618	376.05	2,942	618	376.05	2,942	618	376.05			
事	業費納付金	5,516,500	5,689,043	3.03	3,677,890	3,873,197	5.04	3,677,679	3,872,504	5.03	211	693	69.55
保	健事業費	227,887	211,557	7.72	227,887	211,557	7.72	227,887	211,557	7.72			
保		37,426	23,790	57.32	37,426	23,790	57.32	37,426	23,790	57.32			
特事	定健康診査等業費	190,461	187,767	1.43	190,461	187,767	1.43	190,461	187,767	1.43			
基	金 積 立 金	32	171	81.29	32	171	81.29	32	171	81.29			
公	債 費	5,242	5,108	2.62	5,242	5,108	2.62	5,242	5,108	2.62			
直	診 償 還 元 金	4,632	4,582	1.09	4,632	4,582	1.09	4,632	4,582	1.09			
直	診 償 還 利 子	610	526	15.97	610	526	15.97	610	526	15.97			
諸	支 出 金	83,920	105,108	20.16	75,230	96,701	22.20	75,164	96,635	22.22	66	66	0.00
償還	還 金 及 び 付 加 算 金	24,965	24,265	2.88	16,275	15,858	2.63	16,209	15,792	2.64	66	66	0.00
直	診 繰 出 金	58,955	80,843	27.07	58,955	80,843	27.07	58,955	80,843	27.07			
予	備費	1,000	1,000	0.00	1,000	1,000	0.00	1,000	1,000	0.00			
合	計	23,150,700	23,823,100	2.82	21,303,400	21,998,847	3.16	21,303,123	21,998,083	3.16	277	764	63.74

(単位:千円)

	介	護	合 :	計	往	<b></b>	援金	合	計		後期支	援金	_	般		後期支	援金	退	<u>(1: 十円)</u> 職
令和5年				増減率									4年度					4年度	
	初	当	初	(%)	当	初	当	初	(%)	当	初	当	初	(%)	当	初	当	初	(%)
397,	542	42	25,857	6.65	1,44	1 069	1 20	0 090	2 67	1 4/	11 012	1,38	20 791	3.69		56		208	73.08
551,	J4Z	72	.5,057	0.00	1,44	1,000	1,50	3,303	5.07	1,	F1,012	1,50	33,701	3.03		30		200	75.00
2	651		2,546	4.12		6,039		5,861	3.04		6,015		5,837	3.05		24		24	0.00
-,	001		2,040	7.12	`	3,000		0,001	0.04		0,010		0,007	0.00					0.00
2.	651		2,546	4.12	6	6,039		5,861	3.04		6,015		5,837	3.05		24		24	0.00
	- '		,					, - , -			,		,						
400,	193	42	28,403	6.58	1,447	7,107	1,39	5,850	3.67	1,44	17,027	1,39	95,618	3.68		80		232	65.52
L												<u> </u>							

## 3.決算状況の推移

(単位:千円)

					(単位:千円)
項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般被保数(平均)	52,202	51,013	50,172	49,724	47,978
退 職 被 保 数 ( " )	404	70	0	0	0
国 民 健 康 保 険 料	4,725,582	4,676,685	4,586,513	4,468,007	4,161,149
医療 一般 分	3,152,509	3,132,631	3,060,912	3,012,698	2,821,982
医療 退 職 分	21,739	4,329	770	873	399
介 護 分	417,087	384,427	380,706	346,351	317,163
後期 一般 分	1,126,487	1,153,697	1,143,836	1,107,795	1,021,471
後期 退職 分	7,760	1,601	289	290	134
国民健康保険税	267	264	363	240	88
医療 一般 分	156	118	165	82	72
医療 退 職 分	79	115	159	133	6
介 護 分	32	31	39	25	10
国庫支出金	770	2,706	29,291	7,544	998
災害臨時特例補助金	770	1,116	22,045	7,436	786
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	1,326	7,246	108	212
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	0	264	0	0	0
県 支 出 金	16,918,907	17,105,633	16,928,319	17,585,365	17,509,480
保険給付費等交付金(普通)	16,656,208	16,716,513	16,522,223	17,183,524	17,107,733
保険給付費等交付金(特別)	262,699	389,120	406,096	401,841	401,747
連合会支出金	270	528	48	989	0
一般会計繰入金	1,931,158	1,868,135	1,865,210	1,824,925	1,843,346
保険基盤安定繰入金	1,346,332	1,337,583	1,308,900	1,297,870	1,307,079
未就学児均等割保険料繰入金	0	0	0	0	7,504
職員給与費等繰入金	245,272	246,350	239,709	239,221	220,804
出産育児一時金繰入金	33,547	29,310	23,021	18,464	19,832
財政安定化繰入金	255,701	204,051	245,224	218,229	233,455
そ の 他 の 繰 入 金 a	50,306	50,841	48,356	51,141	54,672
基 金 繰 入 金 b	0	0	13,199	13,228	5,786
繰 越 金 c	532,788	712,477	405,054	452,858	445,704
その他の収入	58,442	69,597	61,069	56,296	62,212
市	0	0	0	0	12,300
次 年 度 負 担 金 返 還 d	0	0	0	0	0
次年度補助金‧交付金返還 e	57,847	59,078	96,305	55,626	68,051
事 業 費 納 付 金 追 加 f	0	13,199	13,228	5,570	2,959
前年度負担金追加 g	0	0	0	0	
前 年 度 交 付 金 追 加 h	0	0	0	0	0
【 歳 入 決 算 額 】 i	24,168,184	24,436,025	23,889,066	24,409,452	24,041,063

							(単位:千円)
	項 目 ————————————————————————————————————		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総	務	費	245,074	266,460	265,022	261,345	246,989
保	険 給 付	費	16,678,353	16,763,065	16,528,530	17,223,078	17,142,533
	般	分	16,472,354	16,702,594	16,492,881	17,188,286	17,108,342
痑	養 給 付	費	14,147,392	14,329,264	14,091,370	14,734,789	14,674,607
痑	養	費	115,793	115,879	110,368	106,932	100,972
高	高額療養	費	2,136,475	2,190,231	2,233,019	2,294,891	2,276,881
高	高額介護合算療養	費	1,799	2,235	2,075	1,937	2,946
移	<b>送</b>	費	0	0	0	0	(
Ħ	出産育児一時	金	50,345	43,985	34,549	27,709	29,761
葬	<b>禁</b>	費	20,550	21,000	21,500	21,950	21,950
傷	易 病 手 当	金	-	-	0	78	1,225
退	職	分	169,997	24,898	1,979	127	C
痑	養	費	137,881	21,497	1,391	0	C
痑	養養	費	790	140	0	0	0
高	高額療養	費	31,305	3,257	588	127	0
高	高額介護合算療養	費	21	4	0	0	0
移	多 送	費	0	0	0	0	0
審	査 支 払 手 数	料	36,002	35,573	33,670	34,665	34,191
事	業 費 納 付	金	5,771,288	6,065,122	6,037,901	5,803,959	5,694,612
匥	医療給付費	分	3,819,830	4,063,386	4,099,706	3,965,051	3,874,772
ĵ	入 護 納 付 金	分	520,875	532,147	487,289	429,273	425,856
後	<b>炎期高齢者支援金</b>	分	1,430,583	1,469,589	1,450,906	1,409,635	1,393,984
保	健 事 業	費	157,021	153,352	133,148	160,090	173,065
伢	R 健 事 業	費	15,522	14,100	15,831	17,942	19,834
特	持定健康診査等事業	費	141,499	139,252	117,317	142,148	153,231
基	金 積 立 金	j	284,951	654,647	346,008	356,702	390,318
公	債	費	5,107	5,106	5,107	5,106	5,106
諸	支 出	金	313,913	123,219	120,491	59,091	133,507
前台	年度負担金返還	k	226,556	0	0	0	C
前台	年 度 交 付 金 返 還	1	21,296	57,847	59,078	96,305	55,626
【方	哉 出 決 算 額 】	m	23,455,707	24,030,971	23,436,207	23,869,371	23,786,130
形	式 収 支	n	712,477	405,054	452,859	445,703	254,933
医	療 一 般	分	650,636	439,589	439,573	424,728	315,013
医	療 退 職	分	4,313	972	548	9,333	124
介	護	分	7,588	50,226	9,474	8,269	17,266
後	期 一 般	分	49,856	16,906	23,322	25,345	42,865
後	期 退 職	分	84	243	14	3,306	73
単	年 度 経 常 収 支	0	414,334	296,383	332,258	285,178	139,089
単	年 度 実 質 収 支	р	604,339	281,953	281,803	320,287	123,705
年		額	441,990	1,096,637	1,429,446	1,772,920	2,157,452

<sup>(</sup>注)単年度経常収支 o=n-a-b-c+j

# 保 険 料

## 1.保険料率・保険料等の推移(本算定時)

(単位:円)

			料率	Ξ			保険料	調定額(	現年度)			確	/ <del>/</del> / <del>/</del>	(+W·11)
	年 度	所得割	均等割	平等割	一世帯		一人当たり	)	最高賦課	最	:低	確 定 月	納付回数	国の賦課 限度額
		(%)	20 CD	נחניו	当たり	一般	退職	全体	限度額	軽減前	軽減後	月		144244
	医療分	7.24	25,202	17,654	90,299	58,236	30,523	58,167	610,000	42,800	12,800	7	9	610,000
R 元	支援分	2.75	9,301	6,515	33,303	21,479	11,055	21,452	190,000	15,800	4,700	7	9	190,000
	介護分	2.47	15,326		37,982	24,527	7,775	24,386	160,000	15,300	4,500	7	9	160,000
	医療分	7.11	24,757	17,072	88,385	60,296		60,296	630,000	41,800	12,500	7	9	630,000
R 2	支援分	2.76	9,273	6,395	33,082	22,569		22,569	190,000	15,600	4,600	7	9	190,000
	介護分	2.52	15,607		39,245	26,772		26,772	170,000	15,600	4,600	7	9	170,000
	医療分	7.10	24,581	16,755	86,921	59,469		59,469	630,000	41,300	12,400	7	9	630,000
R 3	支援分	2.69	9,096	6,200	31,988	21,885		21,885	190,000	15,200	4,500	7	9	190,000
	介護分	2.39	14,624		36,386	24,893		24,893	170,000	14,600	4,300	7	9	170,000
	医療分	7.09	24,747	16,750	82,569	57,743		57,743	650,000	41,400	12,400	7	9	650,000
R 4	支援分	2.62	9,013	6,100	29,889	20,902		20,902	200,000	15,100	4,500	7	9	200,000
	介護分	2.38	14,268		33,930	23,726		23,726	170,000	14,200	4,200	7	9	170,000
	医療分	7.08	22,888	15,281	80,711	57,668		57,668	650,000	38,100	11,400	7	9	650,000
R 5	支援分	2.74	9,424	6,292	31,603	22,580		22,580	220,000	15,700	4,700	7	9	220,000
Ĺ	介護分	2.34	14,616		34,548	24,682		24,682	170,000	14,600	4,300	7	9	170,000

## 2.介護納付金の推移

	第2号被保険者 見込数	第2号被保険者 1人当たり負担見込額	前々年度介護給付費 納付金の精算額	概算介護給付費 納付金の見込額	介護給付費 納付金の合計					
平成27年度	20,452人 62,120円 142,858千円 1,270,478千円 1,127,620千円									
平成28年度	18,203人 64,161円 107,146千円 1,172,836千円 1,065,690千円									
平成29年度	17,141人 66,665円 54,481千円 1,142,705千円 1,088,224千円									
平成30年度	制度改正により都道府県単位となったため、新潟県へ移行済み									

## 3.後期高齢者支援金の推移

	加入者見込数	後期高齢	病床転換支援金	合 計						
	加八百兄匹奴	医療費	事務費	事務費						
平成27年度	64,019人	3,335,382千円	224千円		3,335,606千円					
平成28年度	61,498人	3,130,627千円	210千円	19千円	3,130,856千円					
平成29年度	59,350人	3,035,221千円	202千円	20千円	3,035,443千円					
平成30年度	制度改正により都道府県単位となったため、新潟県へ移行済み									

## 4. 賦課状況

## (1) 保険料確定賦課状況[上段:医療分、中段:<後期支援金分>、下段:(介護納付金分)](本算定時)

課税 対象 世帯 数 (世帯)							· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		<del></del>
(12,396)			区分						
	鲤	税	対象 世 帯 数	(###)	33,610				
展議		176 /		(Em)	<33,610>	<33,281>	<33,198>	<32,910>	<31,689>
1,4994  (14,250) (13,794) (13,386) (12,785)								(11,708)	
「	⊯≝	₽ <del>♦</del>	会 袖 保 陆 <del>老</del> 数	( ) )				,	
臓 課 標 準 額 (千円)	7.4V D7	ר או	3/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11	(人)					
(14)									
議 対前年度比 (%) 38.80		뻬	: 課 煙 進 額	(壬円)					
課題 対 前 年 度 比 (%) 98.80 95.79 97.84 95.01 101.00 101.00 (95.79) 497.84 95.01 (101.00 (95.79) 497.84 95.01 (101.00 (95.79) 497.84 95.01 (101.00 (94.90) (93.46) (101.77) 19.376 (21.354 21.034 20.730 20.157 19.376 (21.354 21.034 20.730 20.157 19.376 (21.354 21.034 20.730 20.157 19.376 (21.354 21.034 20.730 20.157 19.376 (21.354 21.034 20.730 20.157 19.376 (21.354 21.034 20.730 20.157 19.376 (21.354 21.034 20.730 20.157 19.376 (21.354 21.034 20.730 20.157 19.376 (21.354 20.035) (22.354 20.035) (22.354 20.035) (22.354 20.035) (22.354 20.035) (22.354 20.035) (22.354 20.035) (22.354 20.035) (22.354 20.035) (22.354 20.035) (23.354 20.03		711	7 HV 137 → HX	(113)	<31,169,277>				
##	賦								
##	課	ग्रेन	前年度比	(%)					
## 所得割対象世帯数 (世帯) 21,354 21,004 20,730 20,157 19,376 (7 211) (8,856) 21,034 20,730 (5,981) 15,730 15,73119 19,376 (8,856) 21,034 20,730 (8,317) (5,981) 15,730 15,73119 19,376 (8,856) 21,212 (8,856) 22,213 (8) 2,213	煙	^,	133 1 132 100	(70)					
所得副対象世帯数 (世帯)	淮					\ /			
##	+	所	得割対象世帯数	(世帯)			-,		
###  ###		• • • •		( ' ' /		,			
##					(7,211)				
章		所	- 得割	(千円)					
算 上記中一般分 (干円)				,					
算					(301,459)				
(300,566) (278,473) (250,635) (233,28) (233,285) (233,285) (233,285) (233,285) (233,285) (233,285) (2			上記中一般分	(千円)					, ,
等 割 (千円)									
151.17  (51.73) (52.03) (51.00) (51.57) (51.70) (52.03) (51.00) (51.57) (51.70) (52.03) (51.00) (51.57) (52.03) (51.00) (51.57) (52.03) (51.00) (51.57) (71.00 (58 + 404.109) (446.109	笞		賦 課割合	(%)					
対 等 割 (千円)	7								
上記中一般分 (千円)	.	.,	. 4-4-						
上記中一般分 (千円		均	等割	(干円)					
正					,	- /	-,	,	
本語				(T.III)					
定			上記 中 一 股 分	(十円)				· ·	
正 課 割 合 (%)									
(48.83)			田 割 今	(06)	34.40	34.15		34.82	
平 等 割 (千円)			即 味 却 口	(%)	<34.36>	<34.09>	<34.22>	<34.95>	<34.03>
## 等割 (千円)	÷				(48.83)	(48.27)	(47.97)	(49.00)	(48.43)
### (千円)	Æ	17	<b>坐</b> 割	H H	588,855	562,356	549,174	546,223	480,339
額 (千円)			. 수 회	(111)	<217,311>	<210,655>	<203,215>	<198,923>	<197,780>
額 (千円)			Г		-	-	-	-	-
額			上記中一般分	(千円)					
(千円)				(113)	<217,057>	<210,655>	<203,215>	<198,923>	<197,780>
(千円)					-	-	- 44.00	-	-
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本			賦 課 割 合	(%)					
語 (千円)				` ′	<14./5>	<14.60>		<14.98>	<14.60>
日本					1 216 527	2 007 700		2 796 006	2 592 206
上記中一般分 (千円)	額		計	(千円)					2,503,380 21 426 383\
上記中一般分 (千円)	нд								(432 713)
本部中一般力 (千円)			L ±1 + 41 ^	/ <del></del>					
(544,433) (516,901) (465,169) (436,712) (432,713) (432,713)   賦 課 割 合 (%)			上記甲一般分	(十円)					
議 課 割 合 (%)									
低所得軽減額 (千円)			타 햄 회 스	(0/.)					
低所得軽減額 (千円)			跳 秣 刮 百	(%)					
低所得軽減額 (千円)					(100.00)		(100.00)		
限度を超える額 (千円)    取度を超える額 (千円)   229,006   151,169   144,116   126,749   153,300   (43,748)   (22,963)   (17,927)   (21,555)   (20,882)   (17,927)   (21,555)   (20,882)   (17,927)   (21,555)   (20,882)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (20,883)   (17,927)   (21,555)   (21,963)   (17,927)   (21,555)   (21,963)   (17,927)   (21,555)   (21,963)   (17,927)   (21,555)   (21,963)   (17,927)   (21,555)   (21,983)   (17,927)   (21,555)   (21,983)   (17,927)   (21,555)   (21,983)   (17,927)   (21,555)   (21,983)   (17,927)   (21,555)   (21,983)   (17,927)   (21,9	仟	昕	温 軽 減 頞	(千円)	561,498				
限度を超える額 (千円)	ILW	171	八丁 十工 //% 百只	(111)				· ·	
大記中一般分 (千円)									
と記中一般分 (千円)	限	度	を超える額	(千円)					
上記中一般分 (千円)	, 10	.~	_ ,_ ,, ,,						
大部 中									
106,9215   < 83,0505   < 75,0865   < 61,2815   < 71,2775   ( 22,963)   ( 17,927)   ( 21,555)   ( 20,883)			上記中一般分	(千円)					
対象世帯数(世帯)     404 <622> (293)     354 <606> (258)     342 <566> (210)     311 (240)     321 (240)       日割増減端数減免(千円)     258,261     242,420     226,036     275,259     271,871				·	·				
Columbia									
(293)     (258)     (210)     (210)     (226)       日割増減 端数 減免 (千円)     258,261     242,420     226,036     275,259     271,871			対象世帯数	(世帯)					
月割増減 端数 減免 (千円) 258,261 242,420 226,036 275,259 271,871									
		• عدر ا		,					
5 3/ 00/2   C M4 UOU2   C M2 2013   C HII MNUS   2 HIIX X7/X	月割	」増 🤃	减、端 数、減 免	(千円)	< 97,867>	< 94,080>	< 86,250>	< 101,860>	< 108,822>
(52,502) (54,246) (48,226) (41,948) (43,653)								,	
2 167 772 2 060 510 2 000 241 2 024 401 2 600 265	+	24	中细中類	/T m					
本 算 定 調 定 額 (千円) 3,167,772 3,060,510 2,990,341 2,834,491 2,680,265 3,168,302> 1,145,535> 3,160,476> 3,160,265 3,168,302> 3,167,772 3,060,510 2,990,341 2,834,491 2,680,265 3,164,491 3,164,482>	平	昇	止 调 正 谼	(十円)	· · · · ·				
(391,324) (381,498) (343,378) (317,579) (315,078)									
07.02 00.04 07.74 04.70 04.50			対前任度い	/04\					
X <sup>3</sup> Fil 牛 反 LL ( <sup>90</sup> )			ᇦᆔ	(%)	<101.14>	<98.05>		<93.24>	<102.28>
(91.58) (97.49) (90.01) (92.49) (99.21)									

#### (2) 保険料軽減状況[上段:医療分、中段:<後期支援金分>、下段:(介護納付金分)](本算定時)

		V /		<u>久・</u>		,		
		区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
朏	黒 44	象 世 帯 数	(世帯)	33,610	33,281	33,198	32,910	31,689
7.IIV	W V.	ᇱᆫᇚᇱ	(-113)	<33,610>	<33,281>	<33,198>	<32,910>	<31,689>
				(12,936)	(12,416)	(12,027)	(11,708)	(11,214)
計無	計 タ	被保険者数	(人)	51,889	50,758	50,284	49,088	46,477
XIII DA	( ) 3r		()()	<51,889>	<50,758>	<50,284>	<49,088>	<46,477>
				(14,994)	(14,250)	(13,794)	(13,385)	(12,765)
	均	等割	(千円)	1,371,628	1,313,761	1,284,066	1,274,304	1,120,058
	1-0	수 집	(111)	<506,210>	<492,083>	<475,158>	<464,109>	<461,177>
~~				(245,936)	(238,428)	(214,534)	(203,447)	(199,450)
算	平	等割	(千円)	588,855	562,356	549,174	546,223	480,339
定		수 집	(111)	<217,311>	<210,655>	<203,215>	<198,923>	<197,780>
額				-	-	-	-	-
	合	計	(千円)	1,960,483	1,876,117	1,833,240	1,820,527	1,600,397
		B1	(111)	<723,521>	<702,738>	<678,373>	<663,032>	<658,957>
				(245,936)	(238,428)	(214,534)	(203,447)	(199,450)
未就	対	世帯数	(世帯)	_	_	_	489	469
就	,,,	ID XX	( [ [ ] ]				<489>	<469>
学	4	被保険者数	(人)	_	_	_	626	579
起	象	以小大口奴	(/\)				<626>	<579>
軽減	軽		(千円)	_	_	_	5,408	4,725
ル	<b>干土</b>	//*/\ ```   T.Y.	(111)				<1,969>	<1,945>
		世帯数	(世帯)	9,983	9,894	10,281	10,605	10,235
	対	_ n xx	( <del></del> יד )	<9,983>	<9,894>	<10,281>	<10,605>	<10,235>
7				(3,448)	(3,358)	(3,553)	(3,603)	(3,492)
割	象	被保険者数	(人)	12,804	12,593	13,153	13,483	12,892
減	涿	以下以口奴	(/()	<12,804>	<12,593>	<13,153>	<13,483>	<12,892>
				(3,741)	(3,604)	(3,837)	(3,902)	(3,768)
額	軽	減 額	(千円)	331,536	321,309	329,881	335,319	295,320
	TT "N HA		(113)	<122,358>	<120,366>	<122,076>	<122,132>	<121,602>
				(37,853)	(37,341)	(37,141)	(37,032)	(36,430)
		世帯数	(世帯)	6,384	6,306	6,292	6,355	5,988
	対	_ 115 22	(—::-)	<6,384>	<6,306>	<6,292>	<6,355>	<5,988>
5				(2,023)	(1,885)	(1,816)	(1,856)	(1,659)
割	象	被保険者数	(人)	10,969	10,702	10,589	10,675	9,833
減	<b>3</b> \		(> 1)	<10,969>	<10,702>	<10,589>	<10,675>	<9,833>
額				(2,400)	(2,211)	(2,128)	(2,190)	(1,942)
디딧	軽	減 額	(千円)	181,684	174,977	171,024	170,314	144,986
			` ′	<67,058>	<65,547>	<63,283>	<62,030>	<59,696>
				(16,984)	(16,055)	(14,464)	(14,609)	(13,064)
		世帯数	(世帯)	4,058	4,127	3,994	3,934	3,745
	対		` ′	<4,058>	<4,127>	<3,994>	<3,934>	<3,745>
2				(1,460) 7,339	(1,416) 7,278	(1,264) 6,972	(1,299) 6,853	(1,147) 6,354
割	象	被保険者数	(人)	<7,339>	<7,278>	<6,972>	<6,853>	<6,354>
減				(1,772)	(1,686)	(1,502)	(1,531)	(1,349)
額				48,279	47,413	44,961	43,964	37,654
	軽	減 額	(千円)	46,279 <17,821>	<17,760>	<16,641>	45,964 <16,013>	<15,505>
				(4,984)	(4,799)	(4,032)	(3,989)	(3,606)
	I	111 444 107		20,425	20,327	20,567	20,894	19,968
		世帯数	(世帯)	<20,425>	<20,327>	<20,567>	<20,894>	<19,968>
				(6,931)	(6,659)	(6,633)	(6,758)	(6,298)
	対	A. 1 An about A		60.77	61.08	61.95	63.49	63.01
	ניג	対 象 割 合	(%)	<60.77>	<61.08>	<61.95>	<63.49>	<63.01>
				(53.58)	(53.63)	(55.15)	(57.72)	(56.16)
合		<u> </u>		31,112	30,573	30,714	31,011	29,079
		被保険者数	(人)	<31,112>	<30,573>	<30,714>	<31,011>	<29,079>
	象			(7,913)	(7,501)	(7,467)	(7,623)	(7,059)
		ᆚᅀᆔᄼ	(0)	59.96	60.23	61.08	63.17	62.57
		対 象 割 合	(%)	<59.96>	<60.23>	<61.08>	<63.17>	<62.57>
計				(52.77)	(52.64)	(54.13)	(56.95)	(55.30)
	+=	\_ <u>\</u>	·	561,499	543,699	545,866	549,597	477,960
	軽	減 額	(千円)	<207,237>	<203,673>	<202,005>	<200,175>	<196,803>
				(59,821)	(58,195)	(55,637)	(55,630)	(53,100)
	[	11 A A	,	28.64	28.98	29.78	30.19	29.87
		対 象 割 合	(%)	<28.64>	<28.98>	<29.78>	<30.19>	<29.87>
				(24.32)	(24.41)	(25.93)	(27.34)	(26.62)
	±24.‡∆	いばしまっ いばのぎ	ᇌᆏᆚᆍ	復する世帯があるため、		\=0.00/	\=	(=0:0=)

#### (3)保険料(税)減免状況-(令和5年5月末現在)

項目		令和:	3年度		令和4年度				
以 口	件数	保険料	減免額	減免後の額	件数	保険料	減免額	減免後の額	
1項1号該当	2	38,361	11,176	27,000	0	0	0	0	
1項2号該当	7	1,524,341	582,563	940,900	10	2,287,507	1,263,069	1,022,900	
1項3号該当	163	24,664,515	3,824,333	20,819,100	151	22,923,117	3,700,860	19,203,000	
1項5号該当	137	8,283,832	3,553,516	4,716,000	170	10,638,932	5,963,409	4,657,600	
1項6号該当 (うちコロナ)	87 (67)	22,005,098 (18,540,260)				5,234,084 (3,676,396)	3,964,987 (2,407,299)		
2項該当	26	1,496,185	987,386	506,700	22	2,862,959	1,701,062	1,161,000	
合 計	422	58,012,332	25,160,414	32,808,100	383	43,946,599	16,593,387	27,312,500	

<sup>1</sup>号:災害(地震、水害) 2号:失業・倒産・傷病 3号:重度障害者 5号:後期高齢者医療制度被保険者の旧被扶養者6号:その他の特別事情(東日本大震災による減免含む) 2項:被保険者又は被保険者であったものが拘置、勾留及び収監等された場合

## 5.令和5年度本算定時保険料賦課状況

## (1)稼得区分別

	区分	所得無	33万円 以下	50万円 以下	80万円 以下	100万円 以下	120万円 以下	150万円 以下	200万円 以下	250万円 以下
給	5 与 所 得	-	1,035	715	998	579	621	860	1,165	742
	割合(%)	ı	12.96	8.95	12.49	7.25	7.77	10.77	14.58	9.29
雑月	听得(年金等)	-	2,331	1,160	2,153	1,356	1,175	1,420	1,259	624
	割合(%)	-	19.26	9.59	17.79	11.20	9.71	11.73	10.40	5.16
営	業等所得	-	206	115	188	121	144	193	267	249
	割合(%)	-	7.61	4.25	6.95	4.47	5.32	7.13	9.86	9.20
農	業 所 得	-	36	17	23	20	10	30	42	38
	割合(%)	ı	9.18	4.34	5.87	5.10	2.55	7.65	10.72	9.70
そ	の他所得	-	245	80	109	71	64	85	119	91
	割合(%)	-	16.32	5.33	7.26	4.73	4.26	5.66	7.93	6.06
<b>‡</b>	無 所 得	8,518	-	-	-	-	-	-	-	-
	割合(%)	100.00	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	8,518	3,853	2,087	3,471	2,147	2,014	2,588	2,852	1,744
	割合(%)	25.65	11.60	6.28	10.45	6.47	6.06	7.79	8.59	5.25

## (2)所得段階別

区分	所得無	33万円 以下	50万円 以下	80万円 以下	100万円 以下	120万円 以下	150万円 以下	200万円 以下	250万円 以下
1人	7,524	3,108	1,511	2,172	1,154	1,059	1,312	1,326	702
2人	792	628	468	1,129	842	850	1,107	1,261	834
3人	142	89	70	142	123	78	119	203	159
4人	38	18	26	15	20	23	36	52	35
5人	13	7	10	12	4	2	8	5	12
6人	8	3	2	1	3	2	3	5	2
7人	0	0	0	0	0	0	2	0	0
8人	1	0	0	0	1	0	1	0	0
9人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8,518	3,853	2,087	3,471	2,147	2,014	2,588	2,852	1,744
割合(%)	25.65	11.60	6.28	10.45	6.47	6.06	7.79	8.59	5.25

## (3)保険料段階別

区分	2万円 以下	3万円 以下	5万円 以下	10万円 以下	15万円 以下	20万円 以下	25万円 以下	30万円 以下	35万円 以下
1期あたり(円)	2,223	3,334	5,556	11,112	16,667	22,223	27,778	33,334	38,889
世帯数	7,275	4,391	3,067	6,160	3,325	2,762	1,772	1,221	788
割合(%)	21.91	13.22	9.24	18.55	10.01	8.32	5.34	3.68	2.37
被保険者数	7,619	5,375	4,762	9,043	5,296	4,449	3,077	2,263	1,491
割合(%)	15.56	10.97	9.72	18.46	10.81	9.08	6.28	4.62	3.05

(単位:世帯)

								\ 1  -	_ · I — III /
300万円 以下	400万円 以下	500万円 以下	600万円 以下	700万円 以下	700万円 超	合 計	割合(%)	(1千万円超)	区分
475	422	173	74	47	82	7,988	24.06	(34)	給与所得
5.95	5.28	2.16	0.93	0.59	1.03	7,900	24.00	(34)	割合(%)
348	198	56	14	3	5	12,102	36.44	(1)	雑所得(年金等)
2.88	1.64	0.46	0.12	0.02	0.04	12,102	30.44	(1)	割合(%)
249	353	198	136	77	211	2,707	8.15	(86)	営業等所得
9.20	13.04	7.31	5.02	2.84	7.80	2,707	0.13	(00)	割合(%)
33	53	32	16	10	32	392	1.18	(18)	農業所得
8.42	13.52	8.16	4.08	2.55	8.16	392	1.10	(10)	割合(%)
89	132	101	62	48	205	1,501	4.52	(126)	その他所得
5.93	8.80	6.73	4.13	3.20	13.66	1,501	4.52	(120)	割合(%)
-	-	-	-	-	-	8,518	25.65		無 所 得
-	-	-	-	-	-	0,510	23.03	-	割合(%)
1,194	1,158	560	302	185	535	33,208	100.00	(265)	合 計
3.60	3.49	1.69	0.91	0.56	1.61	33,200	100.00	(0.80)	割合(%)

単位:世帯)

300万円 以下	400万円 以下	500万円 以下	600万円 以下	700万円 以下	700万円 超	合 計	割合(%)	(1千万円超)	区分
400	382	162	73	52	124	21,061	63.42	(61)	1人
608	506	237	136	65	212	9,675	29.14	(111)	2人
136	159	101	53	34	91	1,699	5.12	(46)	3人
36	72	38	26	26	55	516	1.55	(23)	4人
12	32	14	12	4	26	173	0.52	(8)	5人
1	6	7	2	1	10	56	0.17	(5)	6人
1	1	0	0	2	13	19	0.06	(7)	7人
0	0	0	0	1	3	7	0.02	(3)	8人
0	0	0	0	0	1	1	0.00	(1)	9人
0	0	1	0	0	0	1	0.00	(0)	12人
1,194	1,158	560	302	185	535	33,208	100.00	(265)	合計
3.60	3.49	1.69	0.91	0.56	1.61	33,200	100.00	(0.80)	割合(%)

(単位:世帯)

									( <del>+</del>
40万円 以下	45万円 以下	50万円 以下	60万円 以下	70万円 以下	80万円 以下	90万円 以下	104万円 以下	合計	区分
44,445	50,000	55,556	66,667	77,778	88,889	100,000	113,334		1期あたり(円)
541	370	293	347	233	167	257	239	33,208	世帯数
1.63	1.11	0.88	1.05	0.70	0.50	0.77	0.72	100.00	割合(%)
1,085	794	652	790	538	427	575	747	48,983	被保険者数
2.22	1.62	1.33	1.61	1.10	0.87	1.17	1.53	100.00	割合(%)

## 6.保険料(税)収納状況

(単位 :円)

	区分					令和3	年度			令和4	年度	令和4年度					
		-	/)		総計	医療分	支 援 分	介 護 分	総計	医療分	支 援 分	介 護 分					
		調	定	額	4,488,937,100	3,025,611,800	1,113,624,800	349,700,500	4,182,335,700	2,835,873,000	1,026,533,700	319,929,000					
		収	納	額	4,298,465,064	2,904,899,426	1,068,003,954	325,561,684	4,017,880,609	2,730,772,954	987,662,832	299,444,823					
	現	還1	寸未済	額	3,945,800	3,354,485	439,213	152,102	3,098,300	2,535,523	395,970	166,807					
	年	不	納欠損	額	0	0	0	0	0	0	0	0					
		未	収 金	額	194,417,836	124,066,859	46,060,059	24,290,918	167,553,391	107,635,569	39,266,838	20,650,984					
		収	納率	(%)	95.67	95.90	95.86	93.05	95.99	96.20	96.17	93.55					
		調	定	額	781,277,128	496,250,402	183,088,782	101,937,944	754,760,564	478,194,369	176,783,235	99,782,960					
-		収	納	額	168,153,466	107,881,510	39,790,749	20,481,207	142,683,460	91,280,988	33,808,296	17,594,176					
般	滞	還1	寸未済	額	89,833	72,740	14,152	2,941	82,252	69,783	8,128	4,341					
/32	繰	不	納欠損	額	46,136,467	29,902,818	10,945,691	5,287,958	70,872,105	44,965,345	16,276,647	9,630,113					
分		未	収 金	額	567,077,028	358,538,814	132,366,494	76,171,720	541,287,251	342,017,819	126,706,420	72,563,012					
		収	納率	(%)	21.51	21.72	21.73	20.09	18.89	19.07	19.12	17.63					
		調	定	額	5,270,214,228	3,521,862,202	1,296,713,582	451,638,444	4,937,096,264	3,314,067,369	1,203,316,935	419,711,960					
		収	納	額	4,466,618,530	3,012,780,936	1,107,794,703	346,042,891	4,160,564,069	2,822,053,942	1,021,471,128	317,038,999					
	合	還1	付未済	額	4,035,633	3,427,225	453,365	155,043	3,180,552	2,605,306	404,098	171,148					
	計	不	納欠損	額	46,136,467	29,902,818	10,945,691	5,287,958	70,872,105	44,965,345	16,276,647	9,630,113					
		未	収 金	額	761,494,864	482,605,673	178,426,553	100,462,638	708,840,642	449,653,388	165,973,258	93,213,996					
		収	納率	(%)	84.68	85.45	85.40	76.59	84.21	85.08	84.85	75.50					
		調	定	額	0	0	0	0	0	0	0	0					
		収	納	額	0	0	0	0	0	0	0	0					
	現	還1	付未済	額	0	0	0	0	0	0	0	0					
	年	不	納欠損	額	0	0	0	0	0	0	0	0					
		未	収 金	額	0	0	0	0	0	0	0	0					
		収	納率	(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0					
		調	定	額	5,992,714	3,626,585	1,146,976	1,219,153	4,276,782	2,572,616	838,709	865,457					
退	-ш	収	納	額	1,628,437	1,005,949	290,060	332,428	673,686	405,748	133,780	134,158					
職	滞	還1	付未 済	額	0	0	0	0	0	0	0	0					
	繰	不	納欠損	額	87,495	48,020	18,207	21,268	356,371	199,715	78,815	77,841					
分		未	収 金	額	4,276,782	2,572,616	838,709	865,457	3,246,725	1,967,153	626,114	653,458					
		収	納率	(%)	27.17	27.74	25.29	27.27	15.75	15.77	15.95	15.50					
		調	定	額	5,992,714	3,626,585	1,146,976	1,219,153	4,276,782	2,572,616	838,709	865,457					
		収	納	額	1,628,437	1,005,949	290,060	332,428	673,686	405,748	133,780	134,158					
	合	還1	寸未済	額	0	0	0	0	0	0	0	0					
	計	不	納欠損	額	87,495	48,020	18,207	21,268	356,371	199,715	78,815	77,841					
		未	収 金	額	4,276,782	2,572,616	838,709	865,457	3,246,725	1,967,153	626,114	653,458					
		収	納率	(%)	27.17	27.74	25.29	27.27	15.75	15.77	15.95	15.50					

(単位 :円)

				1			A T.					-1								(単1	立 :円)
	X		分			1	令和3											年度		1 .	
				総	計	医療			爰 分	介	護う	र्ज	総	計		療		支 援	分		護分
		調	定額	4,488,9	937,100	3,025,61	1,800	1,113,	624,800	349,	700,5	00	4,182,3	335,700	2,835	5,873,	,000	1,026,5	33,700	319	9,929,000
	тя	収	納額	4,298,4	465,064	2,904,89	9,426	1,068,	003,954	325,	561,6	84	4,017,8	880,609	2,730	),772,	,954	987,6	52,832	299	9,444,823
	現	還付	未済額	3,9	945,800	3,35	4,485	,	439,213		152,1	02	3,0	098,300	2	2,535,	,523	3	95,970		166,807
	年	不納	欠損額		0		0		0			0		0			0		0		0
		未址	又 金 額	194,4	417,836	124,06	6,859	46,	060,059	24,	290,9	18	167,	553,391	107	7,635,	,569	39,2	66,838	20	,650,984
		収 約	内率 (%)		95.67	(	95.90		95.86		93.0	05		95.99		96	6.20		96.17		93.55
合		調	定額	787,2	269,842	499,87	6,987	184,	235,758	103,	157,0	97	759,0	037,346	480	),766,	,985	177,6	21,944	100	),648,417
		収	納額	169,7	781,903	108,88	7,459	40,	080,809	20,	813,6	35	143,3	357,146	91	1,686,	736	33,9	42,076	17	7,728,334
	滞	還付	未済額		89,833	7	2,740		14,152		2,9	941		82,252		69,	783		8,128		4,341
	繰	不納	欠損額	46,2	223,962	29,95	0,838	10,	963,898	5,	309,2	226	71,2	228,476	45	5,165,	,060	16,3	55,462	9	,707,954
		未业	又 金 額	571,3	353,810	361,11	1,430	133,	205,203	77,	037,1	77	544,	533,976	343	3,984,	972	127,3	32,534	73	3,216,470
計		以刻	内率 (%)		21.55		21.77		21.75		20.	.17		18.88		19	9.06		19.10		17.61
		調	定額	5,276,2	206,942	3,525,48	8,787	1,297,	860,558	452,	857,5	97	4,941,3	373,046	3,316	6,639,	,985	1,204,1	55,644	420	),577,417
		ЧΣ	納額	4,468,2	246,967	3,013,78	6,885	1,108,	084,763	346,	375,3	319	4,161,2	237,755	2,822	2,459,	,690	1,021,6	04,908	317	7,173,157
	合	還付	未済額	4,0	035,633	3,42	7,225	,	453,365		155,0	)43	3,	180,552	2	2,605,	,306	4	04,098		171,148
	計	不納	欠損額	46,2	223,962	29,95	0,838	10,	963,898	5,	309,2	226	71,2	228,476	45	5,165,	,060	16,3	55,462	9	,707,954
		未収金額		765,7	771,646	485,17	8,289	179,	265,262	101,	328,0	95	712,0	087,367	451	1,620,	,541	166,5	99,372	93	3,867,454
		収約	内率 (%)		84.61		85.39		85.34		76.	.45		84.15		8	5.02		84.81		75.37
	_	現	年	1	136,181	9	1,788		33,784		29,5	606		129,384		87,	730	:	31,757		27,939
	般	滞	繰		23,702	1	5,055		5,554		8,6	601		23,349		14,	793		5,469		8,714
— ₩	/32	合	計	1	159,883	10	6,843		39,338		38,1	07		152,733		102,	,523	;	37,226		36,653
世帯当	退	現	年		0		0		0			0		0			0		0		0
たり	職	滞	繰		0		0		0			0		0			0		0		0
調定額	140	合	計		0		0		0			0		0			0		0		0
額	全	現	年	1	136,181	9	1,788		33,784		29,5	606	,	129,384		87,	730	;	31,757		27,939
	体	滞	繰		23,702	1	5,055		5,554		8,6	601		23,481		14,	,873		5,495		8,789
		合	計	1	159,883	10	6,843		39,338		38,1	07	,	152,865		102,	,603	;	37,252		36,728
	_	現	年		90,277	6	0,848		22,396		25,7	'64		87,172		59,	,108		21,396		24,463
	般	滞	繰		15,712		9,980		3,682		7,5	10		15,731		9,	,967		3,685		7,630
ļ -	132	合	計	1	105,989	7	0,828		26,078		33,2	274	,	102,903		69,	,075		25,081		32,093
人当た	退	現	年		0		0		0			0		0			0		0		0
たり	職	滞	繰		0		0		0			0		0			0		0		0
り調定額	-140	合	計		0		0		0			0		0			0		0		0
額	全	現	年		90,277	6	0,848		22,396		25,7	'64		87,172		59,	,108		21,396		24,463
	体	滞	繰		15,712		9,980		3,682		7,5	10		15,821		10,	,021		3,702		7,696
	144,	合	計	1	105,989	7	0,828		26,078		33,2	274	,	102,993		69,	,129		25,098		32,159

## 7.保険料(税)滞納状況

(1)業種別滞納状況

	170						
所得区分	年度末国保加力	(世帯数(世帯)	構成比	( % )	# 納 状 況 世 帯 数 ( 世 帯 )		
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	
給与	9,589	9,177	29.94	29.55	1,168	1,132	
雑所得(年金等)	14,914	14,646	46.56	47.16	174	160	
営 業 等	3,025	2,754	9.45	8.87	287	292	
農業	504	365	1.57	1.17	12	9	
その他所得	1,696	1,626	5.30	5.24	29	29	
無職、無申告	2,298	2,489	7.18	8.01	275	281	
合 計	32,026	31,057	100.00	100.00	1,945	1,903	

(2)所得階層別滞納状況

	がソイベルし					
所 得 階 層	世帯数A	(世帯)	滞納世帯数	B (世帯)	滞納率B	/ A ( % )
所 得 額(円)	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
所得なし	7,339	7,388	514	553	7.00	7.49
43万以下	3,401	4,580	142	178	4.18	3.89
43万超 ~ 80万	5,099	3,952	238	178	4.67	4.50
80万超 ~ 100万	2,090	2,051	85	87	4.07	4.24
100万超 ~ 200万	7,681	7,234	555	547	7.23	7.56
200万超 ~ 300万	3,372	3,091	240	226	7.12	7.31
300万超 ~ 400万	1,336	1,191	82	68	6.14	5.71
400万超 ~ 500万	613	595	33	30	5.38	5.04
500万超	1,095	975	56	36	5.11	3.69
合 計	32,026	31,057	1,945	1,903	6.07	6.13

(3)滞納取組状況

取り組み状況	世帯数	(世帯)	構成比	<b>と(%)</b>
現り組の利	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
分割納付中	897	802	46.12	42.14
納付誓約履行されず現在催告中	209	238	10.75	12.51
生活困窮につき当面納付困難	82	60	4.22	3.15
催告により分納の履行又は完納見込み	241	229	12.39	12.03
電話・訪問で連絡が取れない者	428	504	22.00	26.49
支払能力はあるが故意に滞納	53	32	2.72	1.68
執行停止対象者	35	38	1.80	2.00
合 計	1,945	1,903	100.00	100.00

(4)原因別滞納状況

滞 納 理 由	世帯数	(世帯)	構成と	<b>Ľ</b> (%)
/市 制 连 田	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
資金繰り困難·営業不振	32	25	1.65	1.31
恒常収入が断たれた(失業、事業の廃止)	74	78	3.80	4.10
生活困窮(傷病、災害、債務、生活保護)	405	392	20.82	20.60
遡及賦課により一括納入困難	11	17	0.57	0.89
行方不明、死亡、国外転出	17	26	0.87	1.37
納期毎納付困難	634	600	32.60	31.53
新型コロナウイルスの影響により納付困難	151	132	7.76	6.94
その他	621	633	31.93	33.26
合 計	1,945	1,903	100.00	100.00

次年度6月1日に滞納繰越になった数値である。

清	#	納 状		ii ii	7		
構成比	( % )	滞納額	( 円 )	構成比	( % )	所 得	区分
令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度		
60.05	59.49	105,047,336	91,547,261	54.03	54.64	給	小
8.95	8.41	7,351,800	5,974,000	3.78	3.56	雑所得(	(年金等)
14.75	15.34	65,254,200	55,143,000	33.56	32.91	営業	業 等
0.62	0.47	2,536,300	3,114,700	1.31	1.86	農	業
1.49	1.52	4,176,600	2,581,400	2.15	1.54	その化	也所得
14.14	14.77	10,051,600	9,193,030	5.17	5.49	無職、	無申告
100.00	100.00	194,417,836	167,553,391	100.00	100.00	合	計

滞納世帯構	成比 (%)	滞納額	( 円 )	所 得 階 層
令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	所 得 額(円)
26.43	29.06	16,543,100	15,945,172	所得なし
7.30	9.35	2,938,500	4,008,300	43万以下
12.23	9.35	9,582,300	7,351,200	43万超 ~ 80万
4.37	4.57	6,034,400	5,834,300	80万超 ~ 100万
28.53	28.75	59,312,236	58,147,619	100万超 ~ 200万
12.34	11.88	40,801,800	35,771,500	200万超 ~ 300万
4.22	3.57	23,017,900	15,181,200	300万超 ~ 400万
1.70	1.58	9,991,700	8,965,300	400万超 ~ 500万
2.88	1.89	26,195,900	16,348,800	500万超
100.00	100.00	194,417,836	167,553,391	合 計

滞納額	頁(円)	構成比(%)		取り組み状況
令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	サイン は 05 1人 ル
104,201,800	74,211,150	53.59	44.29	分割納付中
26,641,671	30,029,700	13.70	17.92	納付誓約履行されず現在催告中
8,992,300	5,322,000	4.63	3.18	生活困窮につき当面納付困難
7,919,400	7,343,300	4.07	4.38	催告により分納の履行又は完納見込み
38,893,965	45,741,511	20.01	27.30	電話・訪問で連絡が取れない者
7,040,200	3,669,400	3.62	2.19	支払能力はあるが故意に滞納
728,500	1,236,330	0.38	0.74	執行停止対象者
194,417,836	167,553,391	100.00	100.00	合 計

滞納客	頁(円)	構成と	比(%)	滞 納 理 由
令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	/
7,283,900	4,560,700	3.75	2.72	資金繰り困難・営業不振
8,121,300	6,507,000	4.18	3.88	恒常収入が断たれた(失業、事業の廃止)
40,118,000	34,487,830	20.63	20.58	生活困窮(傷病、災害、債務、生活保護)
2,859,300	4,566,400	1.47	2.73	遡及賦課により一括納入困難
713,000	1,910,500	0.37	1.14	行方不明、死亡、国外転出
60,359,600	50,389,719	31.04	30.07	納期毎納付困難
29,185,600	21,373,600	15.01	12.76	新型コロナウイルスの影響により納付困難
45,777,136	43,757,642	23.55	26.12	その他
194,417,836	167,553,391	100.00	100.00	合 計

## 8. 収納金の取扱状況

# (1)納付方法別取扱状況

現年分決算状況

, ,							- 70 1	/J //\ <del>J+</del> 1/\//\	
X	区分			納付	窓口納付	出張徴収	口座振替	特別徴収	合 計
			納付書	キャッシュレス等					
	対象世	世帯(世帯)	8,066	189	-	-	22,379	2,219	32,853
令和2年度	椲	<b>靖成比(%</b> )	24.55	0.58	-	-	68.12	6.75	100.00
マヤル2 千皮	収納金	金額(千円)	985,767	20,977	55,584	341	3,154,905	155,503	4,373,077
	椲	靖成比(%)	22.54	0.48	1.27	0.01	72.14	3.56	100.00
	対象世	世帯(世帯)	8,042	407	-	-	21,778	2,305	32,532
令和3年度	椲	<b>靖成比(%</b> )	24.72	1.25	-	-	66.94	7.09	100.00
マヤリ十段	収納金	金額(千円)	986,037	67,271	65,354	832	3,062,402	159,644	4,341,540
	椲	靖成比(%)	22.71	1.55	1.50	0.02	70.54	3.68	100.00
	対象世	世帯(世帯)	8,280	504	-	-	20,316	2,363	31,463
令和4年度	椲	靖成比(%)	26.32	1.60	-	-	64.57	7.51	100.00
マイルサナ皮	収納金	金額(千円)	994,914	70,787	70,517	1,108	2,763,578	163,570	4,064,474
	椲	靖成比(%)	24.48	1.74	1.74	0.03	67.99	4.02	100.00

### (2)金融機関等の口座振替

### 各年度末現在

年 度	振替件数	納付額	口座振替取扱手数料	郵便振替取扱手数料
令和2年度	200,664件	3,148,963千円	1,995千円	193千円
令和3年度	198,548件	3,064,900千円	1,973千円	191千円
令和4年度	187,416件	2,765,782千円	1,864千円	180千円

振替件数及び納付額は、随時依頼分を含む。

## 9. 督促等の状況

# (1)督促状・催告書の発送、督促手数料・延滞金の収納状況

### 各年度出納閉鎖日現在

年度	督促状件数	催告書件数	督促引	延清	带金	
十尺	(件)	(件)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
令和2年度	24,036	2,822	20,410	2,041,000	10,685	33,570,602
令和3年度	22,802	5,196	18,260	1,826,000	8,645	24,399,776
令和4年度	22,152	5,099	17,820	1,782,000	7,572	23,141,664

## (2)納付促進員徴収状況

### 各年度出納閉鎖日現在

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
促進員人数	(人)	6	6	6
現年度分徴収額	(千円)	467	1,279	1,267
滞納繰越分徴収額	(千円)	3,725	2,985	2,489
徴 収 額 合 計	(千円)	4,192	4,264	3,756

督促手数料、延滞金を含む。

# 10. 欠損処分の状況

【保険料】 各年度末現在

									ロースパッルエ
区分		令和2年度		令和3年度			令和4年度		
	世帯	件数	金額	世帯	件数	金額	世帯	件数	金額
時効完成によるもの	人	件	円	人	件	円	人	件	円
(2年)	662	3,376	41,852,216	546	3,685	46,223,962	497	4,245	71,228,476

I I	NFX 1761									台牛皮木巩住
	区分		令和2	年度		令和3	年度		令和4	年度
	<b>占</b> 刀	世帯	件数	金額	世帯	件数	金額	世帯	件数	金額
劫:		人	件	円	人	件	円	人	件	円
	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1号:財産がないもの									
	2号:生活が著しく窮 迫しているもの									
	3号:所在及び財産と も不明のもの									
	効完成によるもの 年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 11. 令和4年度収納対策の状況

#### 収納対策の状況

#### 【主な実施項目】

1 令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大対策のため、アオーレの窓口開庁時間を19:00から 17:15閉庁へ縮小。

#### 2 電話催告の実施

コールセンターを開設し、初期滞納者(現年分滞納者)への電話催告を実施。

職員は、中・長期滞納者に対し、毎月、定められた時期に電話催告を実施。

	項目	延べ日数	件	数
C (	2電話催告	61日		2,540件
職	員電話催告	60日		2,123件

CCとはコールセンターの略称。

#### 3 納付促進員の活用

連絡の取れない未納者等に対し、納付促進員が訪問催告を実施。

項 目	件 数
納付促進員による訪問	13,890件

#### 4 催告書の発送

- (1) 現年催告書:督促状を発送しても納付がない者に対して催促書を発送。
- (2) 滞納繰越催告書:滞納繰越分の未納について、「差押予告書」にタイトルを変更し発送。
- (3) 延滞金催告書: 納付遅延により延滞金が賦課された者に対し延滞金催告書を発送。

#### 5 分割納付者への対応

#### (1) 未納額減少に向けた納付相談の実施。

滞納者の生活状況を勘案しつつも、滞納額減少に向けた納付相談を実施するため、対応マニュアルを活用。 滞納対策班と保険料係の担当を分け、滞納対策班は100万円以上の高額滞納者と資格証が交付された者の 計404名を担当しその新規対象者に「滞納対策班引継書」を発送。

不履行者や相談にも応じない滞納者には、滞納処分を実施。

### (2) 納付誓約履行監視の強化

納付誓約の履行状況を監視し、確実な納付の催告を実施。

滞納対策班が担当する高額滞納者等については毎月履行状況を監視し催告を実施。

それ以外の不履行者については定期的に地区担当者の電話催告対象とし電話催告を実施。

(3) 納付誓約期間満了後の再相談(分納額見直し)機会の設定

滞納解消と継続納付を図るため、誓約期間を半年ごとに区切り誓約期間が満了する者との再度の納付相談を実施。再誓約の期限までに電話や来庁がなかった誓約者に8月と2月に誓約満了通知を送付。 令和4年度実績:8月711件、2月610件。

#### 6 口座振替納付の促進

新規国保加入世帯に対する促進対策として、国民健康保険加入手続きの際に、納付方法として口座振替の案内をし、申請書及び勧奨チラシを配布。また、年度末から転入者に対しても配布。

### 7 資格証・短期証の発行

理由もなく滞納が継続する者について、事前に呼出状・返還警告・返還命令を交付し、納付相談の機会を 設けたうえで短期証・資格証を交付。

#### 8 滞納処分の実施

令和元年度から滞納保険料の回収に努めるため、預金·保険等の差押を実施。 令和4年度実績

	滞納処分	差押件数	差押時の債権額	換価件数	年度中の換価実績
	不動産	0件	們	0件	0円
<u> </u>	預金	50件	42,290,506円	41件	5,285,104円
差押	保険	2件	1,135,400円	2件	420,316円
1,1,	原子力給付金	9件	16,726,787円	9件	108,744円
	出資金	0件	0円	0件	0円
	合計	61件	60,152,693円	52件	5,814,164円

交付要求	件数	差押時の債権額	配当件数	配当金額
競売、破産等	16件	24,114,025円	10件	2,055,663円

### 収納対策の状況

### 9 給付費からの充当

資格証世帯で医療機関で10割負担をした世帯が納付相談等により短期証になった場合、給付費の7割分を滞納保険料に同意を得たうえで充当させる。

対象給付費:療養費·特別療養費·高額療養費等

#### 令和4年度実績

<b>仏出典</b> ルン	111 141	A 5T
給付費から	午釵	金 額
の充当	2件	30.469円
いんコ	21 <del>1</del>	30.

#### 10 執行停止の実施

生活保護世帯、生活困窮や破産、相続放棄、国外転出者等の対象者についても適切な財産調査をしたうえで執行停止を実施。

### 令和4年度実績

	執行停止	件数	期数	金額
IHI	財産なし	8件	198期	1,048,532円
理由	生活困窮	51件	607期	4,293,400円
Щ	所在不明	12件	79期	408,729円
	合計	71件	884期	5,750,661円

### 11 その他の対策

### (1)国民年金記録による資格の適正化

保険料賦課額の適正化の一環として、年金記録により国保資格を喪失していると確認できた者は職権により国保資格を喪失処理。

#### 令和4年度実績

職権消除による	件数	3年度分	4年度分
調定額の減少	48件	639,500円	5,032,100円

### (2)オンライン資格による資格の適正化

保険料賦課額の適正化の一環として、オンライン資格により国保資格を喪失していると確認できる者に 脱退勧奨を実施。

# 12. 短期被保険者証の交付状況

交 付 日	交付世帯数	うち居所不明世帯数	実交付世帯数
令和4年2月1日	240	1	239
令和4年8月1日	527	1	526
令和5年2月1日	231	2	229
令和5年8月1日	480	4	476

# 13. 資格証明書の交付状況

# (1)年齢別(世帯主)

区分	令和5年2月1日		令和5年	世帯数の増減	
	世帯数	構成比(%)	世帯数	構成比(%)	世帯数の追順
20歳未満	0	0.00	0	0.00	0
20歳代	38	11.31	19	7.45	-19
30歳代	38	11.31	26	10.20	-12
40歳代	81	24.11	68	26.67	-13
50歳代	95	28.27	76	29.80	-19
60歳代	67	19.94	55	21.57	-12
70歳以上	17	5.06	11	4.31	-6
合 計	336	100.00	255	100.00	-81

# (2)世帯人員別

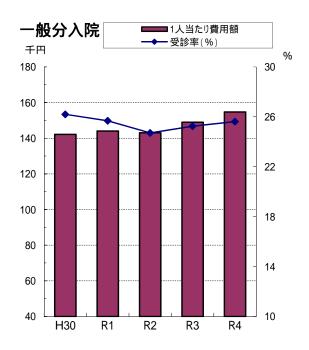
区分	令和5年2月1日		令和5年	世帯数の増減	
	世帯数	構成比(%)	世帯数	構成比(%)	世帯数の追収
1人	259	77.08	194	76.07	-65
2人	41	12.20	31	12.16	-10
3人	20	5.96	18	7.06	-2
4人	8	2.38	4	1.57	-4
5人以上	8	2.38	8	3.14	0
合 計	336	100.00	255	100.00	-81

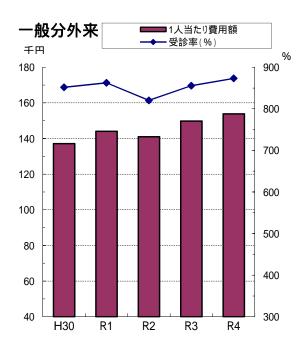
# (3)所得階層別

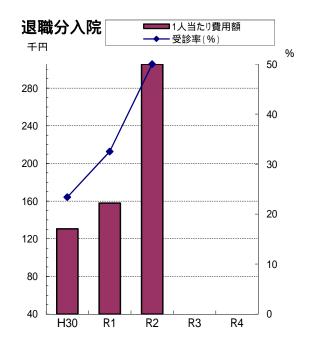
区分	令和5年2月1日		令和5年	令和5年8月1日		
	世帯数	構成比(%)	世帯数	構成比(%)	世帯数の増減	
所得不明	87	25.89	75	29.41	-12	
0円 ~ 430,000円	83	24.70	75	29.41	-8	
430,001円 ~500,000円	10	2.98	4	1.57	-6	
500,001円 ~ 1,000,000円	26	7.74	27	10.59	1	
1,000,001円 ~2,000,000円	78	23.21	42	16.47	-36	
2,000,001円 ~3,000,000円	30	8.93	17	6.67	-13	
3,000,001円以上	22	6.55	15	5.88	-7	
合 計	336	100.00	255	100.00	-81	

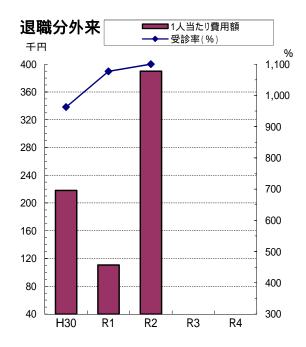
# 保険給付

### 年次別給付状況の推移





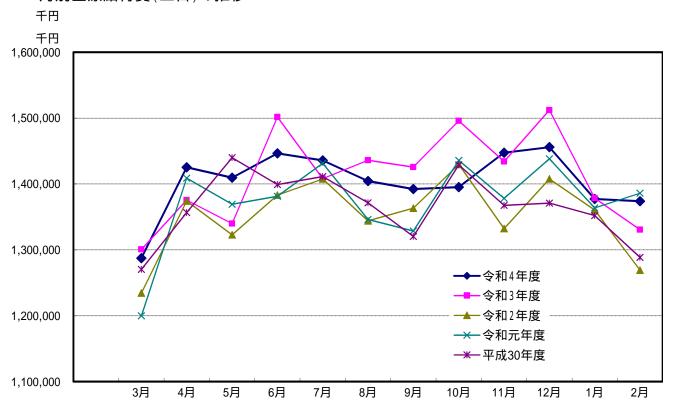




# 1.令和4年度月別医療給付費(三目)の推移

項目	令和4年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
令和4年度	1,287,392	1,425,257	1,409,468	1,446,495	1,435,840	1,404,425	1,392,154	1,395,177
療養給付費	1,287,392	1,241,292	1,204,882	1,236,687	1,239,196	1,211,139	1,193,991	1,197,819
療養費		7,808	9,468	8,390	8,860	8,739	8,262	7,814
高額療養費		176,157	195,118	201,418	187,784	184,547	189,901	189,544
対前年比額	13,196	49,752	69,782	55,148	27,738	31,485	33,444	100,693
対前年比(%)	98.99	103.62	105.21	96.33	101.97	97.81	97.65	93.27
令和3年度	1,300,588	1,375,505	1,339,686	1,501,643	1,408,102	1,435,910	1,425,598	1,495,870
令和2年度	1,234,326	1,374,028	1,322,737	1,383,021	1,407,584	1,343,995	1,363,097	1,429,667
令和元年度	1,199,928	1,408,693	1,369,110	1,381,431	1,431,261	1,346,214	1,328,607	1,435,695
平成30年度	1,270,307	1,356,668	1,439,819	1,399,180	1,411,211	1,371,495	1,320,352	1,428,835
平成29年度	1,291,057	1,369,109	1,381,913	1,400,631	1,394,592	1,399,424	1,368,037	1,418,816

# 月別医療給付費(三目)の推移

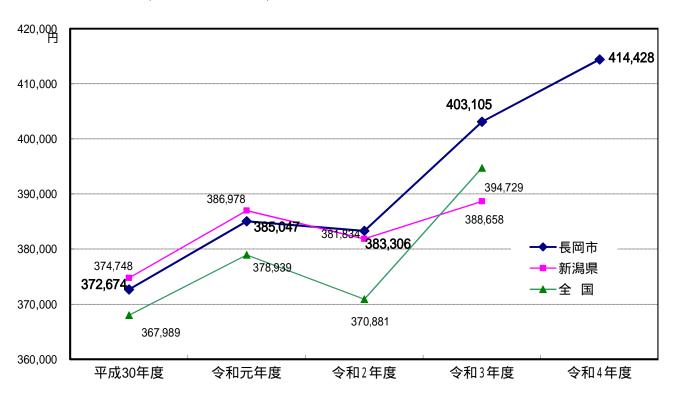


(単位:千円)

								( <del>+</del>   ±   1   1   1
11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	合 計	月平均	対前年比	項目
1,447,494	1,455,820	1,377,186	1,373,749	202,003	17,052,460	1,421,038	99.51	令和4年度
1,254,756	1,269,545	1,169,376	1,168,532		14,674,607	1,222,884		療養給付費
8,237	8,681	8,153	7,470	9,090	100,972	8,414		療養費
184,501	177,594	199,657	197,747	192,913	2,276,881	189,740		高額療養費
13,408	56,227	1,177	43,110	3,300	84,280			対前年比額
100.93	96.28	99.91	103.24	101.66	99.51			対前年比(%)
1,434,086	1,512,047	1,378,363	1,330,639	198,703	17,136,740	1,428,062	104.26	令和3年度
1,332,349	1,407,456	1,360,544	1,269,178	208,754	16,436,736	1,369,728	98.66	令和2年度
1,378,277	1,438,143	1,363,670	1,385,854	193,385	16,660,268	1,388,356	100.55	令和元年度
1,367,584	1,370,869	1,351,901	1,288,623	192,792	16,569,636	1,380,803	98.50	平成30年度
1,397,703	1,450,982	1,395,042	1,352,039	202,971	16,822,316	1,401,860	98.06	平成29年度

# 1人当たり医療費(療養諸費費用額)の推移

### 療養諸費=療養給付費+療養費+移送費



# 2.年次別給付状況の推移

# (1)一般分

分	任度	件 数	口数	書 田 頞	<b>保险</b> 老色切公	費用額	保険者負担	受前	彡 率
71	十垓	a	b	С		対前年比	対前年比	a/d <sup>2</sup>	対前年比
λ	2	件 12,408	± 228,980	千円 7,183,346	千円 5,296,755	97.56	98.07	24.71	96.22
除	3	12,574	231,937	7,420,613	5,477,561	103.30	103.41	25.25	102.19
176	4	12,344	224,704	7,454,492	5,515,667	100.46	100.70	25.62	101.47
外	2	411,978	567,674	7,079,813	5,237,294	96.17	96.7	820.31	95.12
	3	426,042	585,435	7,458,272	5,531,742	105.35	105.62	855.52	104.29
米	4	420,731	574,599	7,413,246	5,507,652	99.40	99.56	873.25	102.07
歯	2	96,387	166,858	1,254,215	924,771	98.94	99.28	191.92	94.99
-	3	99,790	168,721	1,297,393	959,649	103.44	103.77	200.39	104.41
枓	4	99,589	163,267	1,281,198	949,608	98.75	98.95	206.70	103.15
۸lv	2	520,773	963,512	15,517,374	11,458,820	97.03	97.54	1,036.94	95.12
	3	538,406	986,093	16,176,278	11,968,952	104.25	104.45	1,081.16	104.26
計	4	532,664	962,570	16,148,936	11,972,927	99.83	100.03	1,105.57	102.26
調	2	281,996	(324,475)	3,112,475	2,309,670	101.64	102.13	561.50	98.09
	3	291,170	(333,820)	3,270,956	2,430,959	105.09	105.25	584.69	104.13
剤	4	288,974	(329,274)	3,203,008	2,383,331	97.92	98.04	599.78	102.58
食療	2	(11,724)	(612,853)	405,449	243,144	94.62	95.68	(23.34)	95.34
養	3	(11,933)	(618,606)	408,742	242,567	100.81	99.76	(23.96)	102.66
事 貨	4	(11,702)	(600,089)	397,413	236,938	97.23	97.68	(24.29)	101.38
訪	2	2,263	9,910	104,679	75,162	122.77	122.76	4.51	119.95
問看	3	2,492	11,459	123,744	89,303	118.21	118.81	5.00	110.86
護	4	2,362	10,221	110,694	80,028	89.45	89.61	4.90	98.00
食差	2	(270)	(23,510)		4,574		109.14	(0.54)	90.00
事額 療支	3	(203)	(16,155)		3,008		65.76	(0.41)	75.93
受給 費	4	(75)	(9,608)		1,383		45.98	(0.16)	39.02
	2	805,032	973,422	19,139,977	14,091,370	97.81	98.34	1,602.95	96.20
計	3	832,068	997,552	19,979,720	14,734,789	104.39	104.57	1,670.85	104.24
	4	824,000	972,791	19,860,051	14,674,607	99.40	99.59	1,710.25	102.36
¥	2	15,986		149,321	111,710	95.23	96.40	31.83	93.43
	3	16,159		143,662	106,933	96.21	95.72	32.45	101.95
	4	15,070		135,634	100,972	94.41	94.43	31.28	96.39
\$ <del>*</del>	2								
	2	821,018		19,289,298	14,203,080	97.79	98.32	1,634.78	96.14
	3	848,227		20,123,382	14,841,722	104.32	104.50	1,703.30	104.19
計	4	839,070		19,995,685	14,775,579	99.37	99.55	1,741.53	102.24
	入院,外来,一大路,一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	入院     外来     歯科     小計     調剤     食事     訪問看護     養額支給     計     会	A	A	A		大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大		

(注)受診率 = \_\_\_\_\_療養(医療)の給付件数 x 100 年間平均被保険者数

1 ( )は合計に含まない。

1人当たり	費用額	1件当た	り日数	1日当た!	)費用額	1件当た!	)費用額	左薛	ΓZ.	
c/d <sup>2</sup>	対前年比	b/a	対前年比	c/b	対前年比	c/a	対前年比	年度	K	分
円 143,032	% 99.29	日 18.45	99.73	円 31,371	103.48	円 578,929	103.20	2	入	
149,011	104.18	18.45	100.00	31,994	101.99	590,155	101.94	3	院	
154,722	103.83	18.20	98.64	33,175	103.69	603,896	102.33	4	ፓር	
140,970	97.87	1.38	97.87	12,472	105.34	17,185	102.90	2	外	
149,768	106.24	1.37	99.28	12,740	102.15	17,506	101.87	3	来	
153,866	102.74	1.37	100.00	12,902	101.27	17,620	100.65	4	$\overline{\mathbf{x}}$	
24,973	100.69	1.73	100.58	7,517	105.53	13,012	106.00	2	審	
26,053	104.32	1.69	97.69	7,690	102.30	13,001	99.92	3		
26,592	102.07	1.64	97.04	7,847	102.04	12,865	98.95	4	科	
308,976	98.75	1.85	98.93	16,105	104.99	29,797	103.82	2	小	
324,831	105.13	1.83	98.92	16,404	101.86	30,045	100.83	3		療
335,179	103.19	1.81	98.91	16,777	102.27	30,317	100.91	4	計	養
61,974	103.44	1.15	98.29	9,592	107.63	11,037	105.45	2	調	
65,683	105.98	1.15	100.00	9,799	102.16	11,234	101.78	3		給
66,480	101.21	1.14	99.13	9,727	99.27	11,084	98.66	4	剤	付
8,073	96.29	52.27	101.44	662	99.55	34,583	100.96	2	食療	費
8,208	101.67	51.84	99.18	661	99.85	34,253	99.05	3	養	
8,249	100.50	51.28	98.92	662	100.15	33,961	99.15	4	事費	
2,084	124.94	4.38	107.35	10,563	97.23	46,257	104.33	2	訪	
2,485	119.24	4.60	105.02	10,799	102.23	49,657	107.35	3	問看	
2,298	92.47	4.33	94.13	10,830	100.29	46,865	94.38	4	護	
		87.07	116.12					2	食事療養費 差額支給	
		79.58	91.40					3	療養養	
		128.11	160.98					4	費給	
381,107	99.54	1.21	98.37	19,663	105.56	23,775	103.48	2		
401,207	105.27	1.20	99.17	20,029	101.86	24,012	101.00	3	計	
412,205	102.74	1.18	98.33	20,416	101.93	24,102	100.37	4		
2,973	96.90					9,341	103.74	2	扔	<b>奈</b>
2,885	97.04					8,891	95.18	3	킽	奈雯
2,815	97.57					9,000	101.23	4		
								3	<b>木</b>	多关
								4		
384,081	99.52					23,494	103.52	2	療	合
404,092	105.21					23,724	100.98	3	療養諸費	計
415,020	102.70					23,831	100.45	4	費	пі

<sup>2</sup> 年間平均被保者数 d { R2年度 50,222 人 R3年度 49,799 人 R4年度 48,180 人

<sup>3 「</sup>受診率」及び「1人当たり費用額」の計は、端数処理のため 各区分の和と一致しないことがあるもの

### (2)退職分

		<i>/</i> J	M		<b></b>		費用額	保険者負担	受 記	多 率
X	分	年度	件 数 a	日数 b	費用額	保険者負担分	員 /	対前年比	a/d <sup>2</sup>	対前年比
	,	0	件	日	千円	千円	% 4.CC	% 4.C7	% *	% 452.70
	入	2	1	31	611	428	4.66	4.67	50.00	153.70
	院	3	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
		4	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
	外	2	22	29	780	546	8.49	8.49	1,100.00	102.13
	来	3	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
		4	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
	歯	2	1	2	13	10	0.59	0.64	50.00	19.67
	科	3	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
		4	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
	小	2	24	62	1,404	984	5.73	5.74	1,200.00	87.99
療	計	3	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
養	н	4	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
	調	2	21	(37)	582	407	11.14	11.13	1,050.00	165.69
給	剤	3	0	(0)	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
付	ΗJ	4	0	(0)	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
費	食療	2	(0)	(0)	0	0	0.00	0.00	(0.00)	0.00
	養 事費	3	(0)	(0)	0	0	0.00	0.00	(0.00)	0.00
	尹貝	4	(0)	(0)	0	0	0.00	0.00	(0.00)	0.00
	訪	2	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
	訪問看護	3	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
	護	4	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
	食主	2	(0)	(0)		0		0.00	(0.00)	0.00
	食事療養費 差額支給	3	(0)	(0)		0		0.00	(0.00)	0.00
	費給費	4	(0)	(0)		0		0.00	(0.00)	0.00
		2	45	62	1,986	1,391	6.47	6.47	2,250.00	119.96
	計	3	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
		4	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
湿	幸	2	0		0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
<b>报</b> 者	衰	3	0		0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
		4	0		0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
利	多 *	2								
建	多关書	3 <b>4</b>								
	合	2	45		1,986	1,391	6.43	6.43	2,250.00	110.63
療養諸費		3	0		0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
費	計	4	0		0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
					)の給付件数			 合計に含まない		

(注)受診率 = \_\_\_\_\_療養(医療)の給付件数 x 100 年間平均被保険者数

1 ( )は合計に含まない。

1人当たり	費用額	1件当た	り日数	1日当た!	)費用額	1件当た!	)費用額	年度	Ī∇	分
c/d <sup>2</sup>	対前年比 %	b/a ⊟	対前年比 %	c/b 円	対前年比 %	c/a 円	対前年比 %	十反		71
305,500	193.58	31.00	141.88	19,710		611,000		2	入	
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	3	院	
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	4	PJL	
390,000	352.46	1.32	92.96	26,897	371.04	35,455	345.13	2	外	
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	3		
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	4	来	
6,500	24.30	2.00	135.14	6,500	91.64	13,000	123.56	2	歯	
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	3		
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	4	科	
702,000	237.79	2.58	134.38	22,645	200.54	58,500	270.26	2	小	
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	3		療
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	4	計	養
291,000	462.43	1.76	158.56	15,730	175.58	27,714	279.09	2	調	
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	3		給
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	4	剤	付
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	2	食療	費
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	3	養	
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	4	事費	
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	2	訪	
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	3	問看	
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	4	護	
		0.00	0.00					2	食業	
		0.00	0.00					3	食事療養費	
		0.00	0.00					4	費給費	
993,000	268.50	1.38	103.76	32,032	230.73	44,133	239.81	2		
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	3	計	
0	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	4		
0	0.00					0	0.00	2	¥.	膏
0	0.00					0	0.00	3	耄	<b>秦</b> 麦
0	0.00					0	0.00	4		
								2	利 ·	多美貴
								4	j.	貴
993,000	266.76					44,133	241.12	2	療	合
0	0.00					0	0.00	3	療養諸費	≟⊥
0	0.00					0	0.00	4	費	計

 <sup>2</sup> 年間平均被保者数
 d

 R2年度
 2 人

 R3年度
 0 人

 R4年度
 0 人

# (3)合計

		/T #	/叶 北广	П жь	# CD **		費用額	保険者負担	受言	
X	分	年度	件数 a	日数b	費用額	保険者負担分	対前年比	対前年比	a/d <sup>2</sup>	対前年比
	入	2	件 12,409	日 229,011	千円 7,183,957	千円 5,297,183	% 97.40	97.91	% 24.71	% 96.19
	•	3	12,574	231,937	7,420,613	5,477,561	103.29	103.41	25.25	102.19
	院	4	12,344	224,704	7,454,492	5,515,667	100.46		25.62	101.47
-	ы	2	412,000	567,703	7,080,593	5,237,840	96.06		820.32	95.08
	外	3	426,042	585,435	7,458,272	5,531,742	105.33		855.52	104.29
	来	4	420,731	574,599	7,413,246	5,507,652	99.40	99.56	873.25	102.07
•	歯	2	96,388	166,860	1,254,228	924,781	98.77	99.11	191.92	94.94
	-	3	99,790	168,721	1,297,393	959,649	103.44	103.77	200.39	104.41
	科	4	99,589	163,267	1,281,198	949,608	98.75	98.95	206.70	103.15
-	小	2	520,797	963,574	15,518,778	11,459,804	96.89	97.40	1,036.95	95.08
療		3	538,406	986,093	16,176,278	11,968,952	104.24	104.44	1,081.16	104.26
	計	4	532,664	962,570	16,148,936	11,972,927	99.83	100.03	1,105.57	102.26
養	調	2	282,017	(324,512)	3,113,057	2,310,077	101.49	101.98	561.52	98.08
給		3	291,170	(333,820)	3,270,956	2,430,959	105.07	105.23	584.69	104.13
付	剤	4	288,974	(329,274)	3,203,008	2,383,331	97.92	98.04	599.78	102.58
費	食療	2	(11,724)	(612,853)	405,449	243,144	94.51	95.57	(23.34)	95.38
	養	3	(11,933)	(618,606)	408,742	242,567	100.81	99.76	(23.96)	102.66
	事費	4	(11,702)	(600,089)	397,413	236,938	97.23	97.68	(24.29)	101.38
	訪問	2	2,263	9,910	104,679	75,162	122.16	122.16	4.51	119.31
	問 看	3	2,492	11,459	123,744	89,303	118.21	118.81	5.00	110.86
	護	4	2,362	10,221	110,694	80,028	89.45	89.61	4.90	98.00
	食	2	(270)	(23,510)		4,574		107.27	(0.54)	90.00
	食事療養費 差額支給	3	(203)	(16,155)		3,008		65.76	(0.41)	75.93
	を 費 着	4	(75)	(9,608)		1,383		45.98	(0.16)	39.02
•		2	805,077	973,484	19,141,963	14,092,761	97.67	98.20	1,602.97	96.16
	計	3	832,068	997,552	19,979,720	14,734,789	104.38	104.56	1,670.85	104.23
		4	824,000	972,791	19,860,051	14,674,607	99.40	99.59	1,710.25	102.36
摇	#F	2	15,986		149,321	111,710	95.11	96.29	31.83	93.45
<b>援</b>	1 元	3	16,159		143,662	106,933	96.21	95.72	32.45	101.95
		4	15,070		135,634	100,972	94.41	94.43	31.28	96.39
移过营	\$ <b>★</b>	3								
星		4								
療 養	合	2	821,063		19,291,284	14,204,471	97.65	98.19	1,634.80	96.11
食諸		3	848,227		20,123,382	14,841,722	104.31	104.49	1,703.30	104.19
諸費	計	4	839,070		19,995,685	14,775,579	99.37	99.55	1,741.53	102.24
					の給付件数		1 ( ) [+:			

(注)受診率 = \_\_\_\_\_療養(医療)の給付件数 x 100 年間平均被保険者数

1 ( )は合計に含まない。

1人当たり	費用額	1件当た	:り日数	1日当た!	)費用額	1件当た!	)費用額	年度	▽	分
c/d <sup>2</sup>	対前年比	b/a	対前年比	c/b	対前年比	c/a	対前年比	干及	스	<i>ח</i>
円 143,038	99.28	18.46	99.73	円 31,369	103.54	円 578,931	103.23	2	入	
149,011	104.18	18.45	99.95	31,994	101.99	590,155	101.94	3	院	
154,722	103.83	18.20	98.64	33,175	103.69	603,896	102.33	4	PJU	
140,980	97.92	1.38	97.87	12,472	105.42	17,186	102.98	2	外	
149,768	106.23	1.37	99.28	12,740	102.15	17,506	101.86	3	来	
153,866	102.74	1.37	100.00	12,902	101.27	17,620	100.65	4	K	
24,973	100.67	1.73	100.58	7,517	105.53	13,012	106.03	2	歯	
26,053	104.32	1.69	97.69	7,690	102.30	13,001	99.92	3		
26,592	102.07	1.64	97.04	7,847	102.04	12,865	98.95	4	科	
308,991	98.76	1.85	98.93	16,105	105.06	29,798	103.87	2	小	
324,831	105.13	1.83	98.92	16,404	101.86	30,045	100.83	3		療
335,179	103.19	1.81	98.91	16,777	102.27	30,317	100.91	4	計	養
61,983	103.44	1.15	98.29	9,593	107.64	11,039	105.47	2	調	
65,683	105.97	1.15	100.00	9,799	102.15	11,234	101.77	3		給
66,480	101.21	1.14	99.13	9,727	99.27	11,084	98.66	4	剤	付
8,073	96.33	52.27	101.46	662	99.55	34,583	100.97	2	食療	費
8,208	101.67	51.84	99.18	661	99.85	34,253	99.05	3	養	
8,249	100.50	51.28	98.92	662	100.15	33,961	99.15	4	事費	
2,084	124.49	4.38	107.35	10,563	97.25	46,257	104.35	2	訪	
2,485	119.24	4.60	105.02	10,799	102.23	49,657	107.35	3	問看	
2,298	92.47	4.33	94.13	10,830	100.29	46,865	94.38	4	護	
		87.07	116.12					2	食事療養費 差額支給	
		79.58	91.40					3	療養	
		128.11	160.98					4	費	
381,132	99.55	1.21	98.37	19,663	105.61	23,777	103.53	2		
401,207	105.27	1.20	99.17	20,029	101.86	24,012	100.99	3	計	
412,205	102.74	1.18	98.33	20,416	101.93	24,102	100.37	4		
2,973	96.94					9,341	103.73	2	拒	秦
2,885	97.04					8,891	95.18	3	礼	京 衰
2,815	97.57					9,000	101.23	4		
								3	₹ a	多 ¥
								4	-2 TQ,IIII)	多关章
384,105	99.53					23,495	103.56	2	療	合
404,092	105.20					23,724	100.97	3	療養諸費	÷1
415,020	102.70					23,831	100.45	4	費	計

<sup>2</sup> 年間平均被保者数 d { R2年度 50,224 人 R3年度 49,799 人 R4年度 48,180 人

<sup>3 「</sup>受診率」及び「1人当たり費用額」の計は、端数処理のため 各区分の和と一致しないことがあるもの

(4)療養費支給内訳 (単位:千円)

	区分		令和2年度			令和3年度			令和4年度	, , , ,
	区分	一般	退職	計	一般	退職	計	一般	退職	計
診療	件数	311	0	311	197	0	197	157	0	157
療 費	支給額	8,073	0	8,073	5,358	0	5,358	8,612	0	8,612
柔道	件数	14,585	0	14,585	14,819	0	14,819	13,642	0	13,642
柔道整復	支給額	79,367	0	79,367	78,340	0	78,340	68,309	0	68,309
補装具	件数	592	0	592	579	0	579	650	0	650
具	支給額	13,995	0	13,995	14,057	0	14,057	13,973	0	13,973
マッ‡	件数	317	0	317	324	0	324	337	0	337
サ ー ジ	支給額	6,979	0	6,979	6,697	0	6,697	6,468	0	6,468
はきゅ	件数	172	0	172	240	0	240	284	0	284
りう	支給額	1,954	0	1,954	2,483	0	2,483	3,610	0	3,610
	件数	15,977	0	15,977	16,159	0	16,159	15,070	0	15,070
合	支給額	110,368	0	110,368	106,932	0	106,932	100,972	0	100,972
計	1件当たり (円)	6,908	0	6,908	6,617	0	6,617	6,700	0	6,700
	対前年比 (%)	103.82	0.00	103.82	95.79	0.00	95.79	101.25	0.00	101.25

### \*「診療費」再掲

(単位:千円)

	区分	令和2年度				令和3年度		令和4年度			
		一般	退職	計	一般	退職	計	一般	退職	計	
海外	件数	3	0	3	3	0	3	4	0	4	
療養費	支給額	16	0	16	667	0	667	380	0	380	
特別	件数	9	0	9	10	0	10	2	0	2	
療養費	支給額	391	0	391	315	0	315	10	0	10	
その他	件数	299	0	299	184	0	184	151	0	151	
TO ONTE	支給額	7,661	0	7,661	4,376	0	4,376	8,081	0	8,081	

# (5)高額療養費

# 一般被保険者分

年 度	件 数	保険者	保険者負担額		り支給件数	1世帯当たり保険者負担額		
十 及	(件)	(千円)	対前年比(%)	(件)	対前年比(%)	(円)	対前年比(%)	
令和2年度	36,906	2,233,019	101.95	73.49	100.08	67,587	102.59	
令和3年度	40,266	2,294,891	102.77	80.86	110.03	69,563	102.92	
令和4年度	41,010	2,276,881	99.22	85.12	105.27	70,244	100.98	

年 度	1人当たり保	険者負担額	1件当たり保	·険者負担額	保険者負担額(総額)			
十段	(円)	対前年比(%)	(円)	対前年比(%)	増減率(%)	増減額(千円)		
令和2年度	44,463	103.75	60,506	103.67	1.95	42,788		
令和3年度	46,083	103.64	56,993	94.19	2.77	61,872		
令和4年度	47,258	102.55	55,520	97.42	0.78	18,010		

# 退職被保険者分

年 度	件 数	保険者	負担額	100人当た	り支給件数	1世帯当たり	保険者負担額
十段	(件)	(千円)	対前年比(%)	(件)	対前年比(%)	(円)	対前年比(%)
令和2年度	12	588	18.05	600.00	1,383.44	294,000	749.22
令和3年度	1	127	21.60				
令和4年度	0	0	0.00				

年 度	1人当たり保	険者負担額	1件当たり保	険者負担額	保険者負担額(総額)			
十段	(円)	対前年比(%)	(円)	対前年比(%)	増減率(%)	増減額(千円)		
令和2年度	294,000	749.22	49,000	54.16	81.95	2,669		
令和3年度			127,000	259.18	78.40	461		
令和4年度					100.00	127		

# 合計

年度	件 数	保険者	負担額	100人当た	り支給件数	1世帯当たり保険者負担額		
一 及	(件)	(千円)	対前年比(%)	(件)	対前年比(%)	(円)	対前年比(%)	
令和2年度	36,918	2,233,607	101.83	73.51	100.18	67,601	102.72	
令和3年度	40,267	2,295,018	102.75	80.86	110.00	69,567	102.91	
令和4年度	41,010	2,276,881	99.21	85.12	105.27	70,244	100.97	

年 度	1人当たり保	険者負担額	1件当たり保	険者負担額	保険者負担額(総額)		
T 12	(円)	対前年比(%)	(円)	対前年比(%)	増減率(%)	増減額(千円)	
令和2年度	44,473	103.79	60,502	103.61	1.83	40,119	
令和3年度	46,086	103.63	56,995	94.20	2.75	61,411	
令和4年度	47,258	102.54	55,520	97.41	0.79	18,137	

### (6)高額療養費支給内訳

(単位:千円)

	区分	,	令和2年度		,	令和3年度		•	令和4年度	<u>+ 12 · 113/</u> :
		一般	退職	計	一般	退職	計	一般	退職	計
現	件 数	21,285	11	21,296	21,865	1	21,866	22,111	0	22,111
物	支給額	2,060,832	461	2,061,293	2,108,551	127	2,108,678	2,098,975	0	2,098,975
給	構成比(%)	92.3	78.4	92.3	91.9	100.0	91.9	92.2	0.0	92.2
付	1件当たり(円)	96,821	41,909	96,792	96,435	127,000	96,436	94,929	0	94,929
償	件数	15,621	1	15,622	18,401	0	18,401	18,899	0	18,899
還	支給額	172,187	127	172,314	186,340	0	186,340	177,906	0	177,906
	構成比(%)	7.7	21.6	7.7	8.1	0.0	8.1	7.8	0.0	7.8
払	1件当たり(円)	11,023	127,000	11,030	10,127	0	10,127	9,414	0	9,414
^	件数	36,906	12	36,918	40,266	1	40,267	41,010	0	41,010
合	支給額	2,233,019	588	2,233,607	2,294,891	127	2,295,018	2,276,881	0	2,276,881
計	対前年度比 (%)	102.0	18.1	101.8	102.8	21.6	102.7	99.2	0.0	99.2
П	1件当たり(円)	60,506	49,000	60,502	56,993	127,000	56,995	55,520	0	55,520

### 高額療養費の現物給付化

・入院(70歳以上): 平成14年10月診療分から

・入院(70歳未満):平成19年 4月診療分から(限度額適用認定証等を提示した場合に限る。)

・外来:平成24年 4月診療分から(限度額適用認定証等を提示した場合に限る。)

### (7)高額介護合算療養費支給内訳

(単位:千円)

	一角	<b>设被保険者</b>	分	退職被保険者分				
年度	件数(件)	対前年比	支給額	件数(件)	対前年比(%)	支給額		
2	114	81.4	2,074	0	0.0	0		
3	84	73.7	1,937	0	0.0	0		
4	136	161.9	2,946	0	0.0	0		

### (8) 出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金支給状況の推移

(単位:千円)

(0)	4721370		21251 12271	"	CWH 1/1/10-0-3F	- 17	(半位 · 1 口)			
	出產	育児一時	金		葬祭 費		傷病手当金			
年度	件数(件)	対前年比	支給額	件数(件)	対前年比(%)	支給額	件数(件)	対前年比(%)	支給額	
2	82	87.5	34,532	430	102.2	21,500	0	0.0	0	
3	67	81.7	27,695	439	102.1	21,950	2	200.0	78	
4	70	104.5	29,747	439	100.0	21,950	55	2,750.0	1,225	

(9)70歳以上の前期高齢者及び未就学児分 再掲

(単位:千円)

				令	和2年		令	和3年	度	令	和4年	要似:下的) <b>支</b>
		区分		一般	退職	計	一般	退職	計	一般	退職	計
			件数	316,822		316,822	348,786		348,786	353,685		353,685
	前	一般	費用額	7,272,074		7,272,074	7,904,510		7,904,510	8,125,856		8,125,856
療	期高		保険者 負担額	5,792,410		5,792,410	6,292,922		6,292,922	6,471,177		6,471,177
養	回輪		件 数	14,630		14,630	17,487		17,487	16,729		16,729
給		一定以上 所得者	費用額	311,725		311,725	392,518		392,518	425,740		425,740
付			保険者 負担額	217,064		217,064	273,396		273,396	296,080		296,080
費			件数	9,406	0	9,406	9,438	0	9,438	9,034	0	9,034
	Ħ	<b></b> 扶就学児	費用額	123,436	0	123,436	105,843	0	105,843	109,478	0	109,478
			保険者 負担額	98,470	0	98,470	84,466	0	84,466	87,487	0	87,487
	前	一般	件数	5,948		6,088	6,396		5,948	6,019		6,019
療	期	אניו	支給額	47,178		47,431	50,206		47,178	47,449		47,449
	一十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	一定以上	件 数	347		338	352		347	328		328
費	П	所得者	支給額	2,220		1,952	1,673		2,220	1,765		1,765
	=	<b></b> k就学児	件数	25	0	25	26	0	25	18	0	18
		\d\u00e4\u0	支給額	386	0	348	684	0	386	102	0	102
壹	前	一般	件数	24,197		24,197	26,212		26,212	27,027		27,027
	期高	אניו	支給額	697,169		697,169	735,868		735,868	763,512		763,512
	融者	一定以上	件数	294		294	381		381	468		468
養		所得者	支給額	31,970		31,970	37,897		37,897	51,487		51,487
費		<b></b> k就学児	件数	35	0	35	40	0	40	41	0	41
		1/4V/ <del>1/</del> 1/0	支給額	7,720	0	7,720	2,705	0	2,705	4,201	0	4,201
	前	一般	件数	346,967		347,107	381,394		380,946	386,731		386,731
	前期高齢	XEI	金 額	6,536,757		6,537,010	7,078,996		7,075,968	7,282,138		7,282,138
合	融者	一定以上	件 数	15,271		15,262	18,220		18,215	17,525		17,525
計	I	所得者	金 額	251,254		250,986	312,966		313,513	349,332		349,332
	Ħ	<b></b> k就学児	件 数	9,466	0	9,466	9,504	0	9,504	9,093	0	9,093
			金 額	106,576	0	106,538	87,855	0	87,557	91,790	0	91,790

移送費の支給はH30~R4年度該当無し

# 3.診療報酬明細書の点検調査の推移

(1)点検数

(単位:千円)

. ,					(+12 113)		
年度	被保険者数	診療報酬保	<b>)</b> 険者負担総額	台帳照合·内容点検			
十反	(人)	枚 数	金 額	枚 数	割 合 (%)		
令和2年度	50,224	812,494	16,411,530	812,494	100		
3	49,799	835,497	16,991,272	835,497	100		
4	48,180	825,579	16,870,954	825,579	100		

(2) 資格関係及び請求内容点検とその結果

(単位:千円)

( )	(十四、113)												
		被保険者資格関係の点検結果によるもの											
年度	他任	呆険者	社保·	生保適用	そ	·の他	計						
	枚 数	金 額	枚 数	金 額	枚 数	金 額	枚 数	金 額					
令和2年度	62	1,550	1,220	11,025	213	38,175	1,495	50,750					
3	167	1,030	796	8,645	154	29,791	1,117	39,466					
4	667	4,569	675	11,133	128	17,853	1,470	33,555					

(単位:千円)

									( =	<u> </u>
			合	計						
年度	請求	点数誤り	診療内容 (再審査)		重複請求等		計		(過誤調整)	
	枚 数	金 額	枚 数	金 額	枚 数	金 額	枚 数	金 額	枚 数	金 額
令和2年度	0	0	2,279	2,856	615	8,493	2,894	11,349	4,389	62,099
3	0	0	2,335	2,764	430	6,860	2,765	9,624	3,882	49,090
4	0	0	3,789	2,944	502	6,744	4,291	9,688	5,761	43,243

(3)給付発生原因関係の点検

(単位:千円)

年度	無	資格受	診	3	交通事故	ζ		その他		計	
十反	件 数	枚 数	金 額	件数	枚 数	金 額	件 数	枚数 金 8	件数	枚数 3	金 額
令和2年度	731	3,812	44,127	9	41	4,969	1	6 1,94	4 741	3,859	51,040
3	728	3,638	54,794	6	35	154	3	1 62	8 737	3,674	55,576
4	495	2,865	47,017	9	150	4,414	0	0	0 504	3,015 5	51,431

(4)被保険者1人当たり財政効果額

(単位:円)

( )				( <del>+</del>   ± · 13)
年度	資格·内容点検	給付発生原因	計	内容点検(再掲)
令和2年度	1,236	1,016	2,252	226
3	986	1,116	2,102	193
4	898	1,067	1,965	201

## 4. 第三者行為求償事務の推移

(1)事務処理状況

(単位:件)

		把握件数	•	代	位取得件	-数		代位耳	又得できた	かった件数	
年度	交通 事故	その他	計	交通 事故	その他	計	交通 事故	その他	計	理由	
										加害者無過失	3
令和2	33	8	41	25	1	26	8	7	15	自損事故	1
										その他	11
										加害者無過失	3
令和3	24	1	25	20	0	20	4	1	5	自損事故	1
										その他	0
										加害者無過失	1
令和4	24	4	28	18	2	20	6	2	8	自損事故	1
										その他	6

(2)第三者行為賠償金の収入状況

(単位:千円)

年度	調定額		収入	収入未済額	
十反	件数	金額	件数	金額	以八不冯贺
令和2	38	15,041	39	15,256	
令和3	38	15,720	38	15,720	
令和4	33	16,199	33	16,199	

### (注)第三者行為の取扱い

○事故の把握・被保険者の届出

・国保連合会の通報

・診療報酬明細書の点検

・救急出動情報の確認

○事務処理・・調査:負傷原因照会書や、届出書類(第三者行為による傷病届、事故証明書、

事故発生状況報告書、同意書等)による事故状況等の確認

·決定:保険給付の可否

・通知:加害者、被害者、保険会社に賠償請求権の代位取得した(する)旨

○請 求 ・保険会社への請求: 国保の給付額が保険金(損害賠償金)の限度以内の場合

・加害者への請求 : 国保の給付額が保険金(損害賠償金)の限度以上の場合

及び保険会社の支払額が国保の給付額に達しない場合は

その不足額

### 5 . 保 健 事 業

### (1)事業推進の経緯

長岡市では「健康づくり」を市の重要施策として位置づけている。

昭和63年度には、健康づくり運動の推進母体として「長岡市健康づくり推進協議会」を設置し、市民総ぐるみの「総合的な健康づくり」の推進に着手した。

平成元年度から10年度までは、「ヘルスパイオニアタウン事業」、平成12年度からは3年間の事業として、「中・高年被保険者参加型生きがい・健康づくり事業」に取り組んだ。

平成15年度から24年度までは、長岡市における健康なまちづくり計画となる「ながおかへルシープラン21」を策定し、市民全体の総合的な健康づくり事業を推進した。

平成25年度には、これまでの取り組みへの評価に基づき、「第2次ながおかヘルシープラン21」を策定し、令和5年度までの11年計画で、引き続き健康づくり事業の推進を図っている。

なお、平成20年度からの医療制度改革により、医療保険者に義務付けられた特定健診・ 特定保健指導についても、関係課と連携を図りながら事業を推進している。

また、平成26年度に政府の「日本復興戦略」において、特定健康診査の実施や診療報酬明細書等(以下「レセプト等」という。)の電子化の進展に伴い、レセプト等のデータの分析、それに基づく健康保持増進のための保健事業の実施計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取り組みが求められた。これを受け、長岡市ではデータヘルス計画を策定し、PDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業の実施を図っている。

### (2)長岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画

平成30年度から令和5年度までの6年間の実施計画を定めた。

(46ページ参照)

### (3)長岡市国民健康保険データヘルス計画

平成30年度から令和5年度までの6年間の実施計画を定めた。

(47ページ参照)

#### 【特定健診受診状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(速報値)
対象者数	38,493	38,530	37,543	35,474
受診者数	14,406	11,515	14,209	15,324
受診率(%)	37.5	29.9	37.8	42.9

#### 【特定保健指導実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(速報値)
対象者数	1,369	1,096	1,513	1,525
受診者数	402	283	294	315
受診率(%)	29.4	25.8	19.4	20.7

### 長岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画(概要版)

### (1)計画の趣旨

平成20年4月から、医療保険者は、健康と長寿を確保しつつ、医療費の適正化を図るため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく、特定健診等を実施することが義務付けられた。

長岡市では平成29年度に、40歳から74歳の被保険者に対し、健康で安心して日々の生活を送ることができるよう、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)の概念を導入し、疾病の予防を重視した第3期計画特定健康診査等実施計画を策定した。

### (2)計画の期間

平成30年度から令和5年度までの6年間

(第1期、及び第2期においては5年を1期としていたが、医療費適正化計画が見直されたことを踏まえ、第3期計画は6年間として策定した。)

### (3)達成目標

本計画の目標は次のとおりです。

項目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特定健康診査の受診率	38%	40%	45%	50%	55%	60%
特定保健指導の実施率	33%	38%	43%	50%	55%	60%

### (4)特定健康診査等の実施方法

#### 特定健康診査

対	象	者	40歳から74歳の国保被保険者
実	施方	法	集団及び個別健診
検	査 項	目	腹囲計測、血圧測定、血糖・貧血・脂質・肝機能検査など
実	施期	間	5月から翌年2月

### 特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣を見直す必要のある人に対し、特定保健指導を実施する。 特定保健指導は、「動機付け支援」と「積極的支援」の2つがある。

- ・積極的支援・・・保健師等がサポートし、一定期間(3~6か月間)継続した支援を行う。
- ・動機付け支援・・・受診者が自ら計画を立て、生活習慣の改善を行えるよう支援を行う。

#### <保健指導の具体的取り組み>

保健師などが、生活習慣改善のための取り組みに係る働きかけを行う。

### 長岡市国民健康保険データヘルス計画(概要版)

### (1)計画の趣旨

「データヘルス計画」とは、レセプト等のデータ分析に基づいて行う、加入者の健康保持増進のための事業計画のことである。健康診査の結果やレセプト等から得られる情報を活用し、健康課題を明確にすることで目標値の設定を含めた事業内容の企画を行うものである。

これまでも長岡市においては「健康寿命の延伸と医療費の伸びの抑制」を目的とし、第 1期データヘルス計画(平成27年度~平成29年度)を策定し、事業を実施してきた。

平成29年度には第1期データヘルス計画の見直し行い、第2期データヘルス計画を策定した。

第2期計画は第1期計画の検証・評価をするとともに、レセプトデータ等を分析した結果により、第1期計画と同様の目的、目標を定めた。実施事業についても、事業の効果がでるには第1期計画の3年間では短いため、第2期計画においても継続することとした。

#### (2)計画の期間

平成30年度から令和5年度までの6年間

### (3)計画の目的と達成目標

・目 的 健康寿命の延伸と医療費の伸びの抑制

・大目標 高血圧性疾患による疾病負荷の軽減

・大目標糖尿病の予防と重症化予防

### (4)実施事業(目標を達成するための保健事業)

実 施 事 業	事業の概要
特定健診未受診者受診勧奨事業	レセプトと特定健診受診状況から健康状態不明者を
	特定し、通知送付による受診勧奨を行う。
特定保健指導実施事業	積極的支援、動機付け支援レベル別に保健指導を行
17.2. 你是出去久心子来	う。
腎機能検査(e-GFR)の実施	特定健診でe-GFRを算出し腎機能低下が疑われる者
自成形权益(e-di N)の关ル	に対し通知送付による受診勧奨を行う。
健診異常値放置者受診勧奨事業	健診受診後、異常値にも関わらず医療機関を受診し
医砂共市 但以且有文的 即突争未	ていない者に通知送付による受診勧奨を行う。
生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	一定期間生活習慣病の治療を中断している人に対し
土冶百貨內冶原中的石文形刨突事業	て、通知送付による受診勧奨を行う。
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症のリスクが高い人に対して専門職によ
格成例注音证里证记 ] 例事表	る食事指導を行う。
健康カレンダーの全戸配布	健康カレンダーを全戸配布し、健(検)診周知及び
健康ガレンターの主戸配布	受診を促す。
性字母や空や知道エニンの配左	特定健診受診券に特定健診受診勧奨チラシを同封
特定健診受診勧奨チラシの配布 	し、健診受診を促す。
ジーブリック医薬ロギ痴透加声光	差額通知を送付することでジェネリック医薬品への
ジェネリック医薬品差額通知事業	切り替えを促進する。
平 5 4 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	重複受診者や頻回受診者に対し訪問・電話等で適切
受診行動適正化指導事業 	な医療機関受診を指導する。

#### (5)中間評価

令和2年度に中間評価を行った。

支援評価委員会等の助言を参考に、目標値や評価指標、個別保健事業と目標との整合性など について検討、見直しを行った。

# 国民健康保険運営協議会

# 1.国民健康保険運営協議会委員名簿

区分	令和4年1月1日 ~ 令	和6年12月31日 (定員 15人)
	川上英治	令和4年1月1日就任
<b>油</b>	清水一美	平成31年1月1日就任
被保険者代表委員(4人)	芳 賀 代志栄	令和4年1月1日就任
	伊部春美	令和4年1月1日就任
保険医又は保険薬剤師 代表委員(4人)	草間昭夫	令和2年6月11日就任
	荒井義彦	平成28年6月9日就任
	大 野 篤	令和元年7月4日就任
	上 村 宏	平成27年1月1日就任
	丸山晴彦	令和2年9月11日就任
公益代表委員(4人)	北 村 公	平成25年1月1日就任
△□□□(农安員(4八)	山本ヒサ	令和4年1月1日就任
	斎 藤 一 繁	令和4年1月1日就任
	浜田美穂子	令和5年4月1日就任
被用者保険等保険者 代表委員(3人)	村田久雄	平成31年1月1日就任
	青木伸一	令和5年8月1日就任
다스트 나리스트		(令和5年8月1日現在)

は会長、は副会長

(令和5年8月1日現在)

# 2.国民健康保険運営協議会の開催状況

年 度	開催回数	開催年月日	審 議 内 容
Н30	2	平成 30 . 7 . 5	平成30年度国保会計予算 平成30年度国民健康保険料 平成30年度事業計画 〇第3期特定健康診査等実施計画 国民健康保険条例の一部改正 国民健康保険料減免要綱の一部改正 平成31年度国民健康保険料 平成29年度国保会計決算 平成31年度事業、保健事業の取組み
R 1	2	令和 元 . 7 . 10	令和元年度国保会計予算 令和元年度国民健康保険料 令和元年度事業計画 令和2年度国民健康保険料 国民健康保険条例の一部改正
			平成30年度国保会計決算 令和2年度事業、保健事業の取組み
		令和 2 . 4 . 24 (書 面 表 決 )	国民健康保険条例の一部改正 国民健康保険条例の一部を改正する条例附則に規定 する規則で定める日を定める規則の制定
R2	5	令和 2 . 7 . 9	令和2年度国保会計予算 令和2年度国民健康保険料 令和2年度事業計画 国保運営協議会会長の辞職の承認
NZ	J	(書 面 表 決) 令和 2 . 11 . 2 (書 面 表 決) 令和 3 . 2 . 10	国民健康保険条例の一部改正 令和3年度国民健康保険料
		(書 面 表 決 )	国民健康保険条例の一部改正 第2期データヘルス計画中間評価 令和3年度国保会計予算
D2		令和 4 . 2 . 7	令和3年度国民健康保険料 令和3年度事業計画 国保運営協議会会長、副会長の選任
R3	2	(書面表決)	令和4年度国民健康保険料 国民健康保険条例の一部改正 国民健康保険の仕組みについて 保健事業の取組について
		令和 4 . 7 . 6 (書 面 開 催)	令和2年度国保会計決算 令和4年度国保会計予算 令和4年度国民健康保険料 令和4年度事業計画
R4	2	令和 5 . 2 . 9	令和5年度国民健康保険料 国民健康保険条例の一部改正 令和3年度国保会計決算 令和5年度事業について
			保健事業の取組について

# 国民健康保険事業の沿革等

# 1.国民健康保険事業のあゆみ(平成20年度~)

年月日	市国保事	項 (	経 過	)	†	要	
20 · 4 · 1	行政組織規則の一部	改正					
	改正前	改	正循	<u>4</u>	-		
	賦課徴収係		呆保険料係	-	_		
	保険給付係		保給付係		=		
	医療給付係	後期高	高齢者·医療	孫	<u> </u>		
					医療費の改		
					·診療報酬 ·薬価基準		
					・実質	0.82%引き下げ	
					<b>,</b> , , ,	0.0270 170 117	
20 · 7 · 8	平成20年度保険料率					15号·316号	
	区分		費分賦課額		支援金分賦課額	介護納付金賦課額	
	所 得 割 被保険者均等割		`05.95		100分の2.02	100分の1.36	
	世帯別平等割額		584円 519円		5,406円 6,689円	8,421円	
		-	259円)		(3,344円)		
	平等割額の()内の			<b>真平等</b>		<u></u>	
20 · 12 · 22	国保条例の改正	⊢∥∧ <del>c</del> as on ⊐h	<del>_</del>		市条例第43	3号 21.1.1施行	
	出産育児一時金の3 1件 350,000円						
	11 330,000	300,000	П				
21 · 3 · 2	国民健康保険一部負	担金の減免	とに関する耳	双扱基	_ 準の制定		
	急速な景気の悪化は	より失業者	が増加して	いる			
	ため、一部負担金の派	域免基準を	设けた。				
21 · 3 · 30	国保条例の改正				士久/周笠4/	5号 21.4.1施行	
21 ' 3 ' 30	国保宗例の改正 介護納付金分賦課[	見度額の引	きトげ		中宗例先氏	0亏 21.4.1加1」	
	(9万円 10万)		C 117				
21 · 6 · 30	国保条例の改正				市条例第37	7号 21.10.1施行	
	出産育児一時金の	<b>支給額の改</b>	正				
	1件 380,000円	420,000					
	(21.10.1 ~ 23.3.310	の暫定措置	.)				
21 · 7 · 10	平成21年度保険料率	<b>沖</b> 定			市告示第29	30号·281号	
21 1 10	区 分		費分賦課額	後期	立小先20  支援金分賦課額	介護納付金賦課額	
	所 得 割		າທ5.75		100分の2.05	100分の1.46	
	被保険者均等割		351円		5,448円	8,903円	
	世帯別平等割額	-	164円		6,718円		
	平等割額の()内の		)82円) 『世帯の坐象		(3,359円)	and the same of th	
	十分別領の( )内の	/但は、付处	ᆫᆖᅲᄱᅮ	中守	스키 다모		
21 · 9 · 29	国保条例の改正				市条例第44	1号 22.1.1施行	
	延滞金計算の際の軸						
	納期限の翌月から	'3月を経過	196日まで	」に処	· <b>技</b> 		
21 · 10 · 1	短期被保険者証交付要	綱の改正			市告示第32	21号	
	短期証の有効期限を		内」とする改	正	[- [], [], [], []	-	
04 40 45		+ /A = /=	o.#u⊏		<u> </u>	200	
21 · 10 · 13	高額療養費特別支給金 後期高齢者医療制脈			口台	市告示第30	33号	
	仮期高齢有医療制息   担限度額減額措置に						
		- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					

年月日	市国保事項(経過) 概要
21 · 10 · 14	資格証明書の交付及び保険給付の支払いの一時差止等に関する要綱の改正 市告示第334号 保険給付の支払いの一時差止の対象から出産 育児一時金を除外する改正
22 · 3 · 30	国保条例の改正 川口町の編入に伴う経過措置の創設 ・平成21年度分までに限り、川口町の国保料の 賦課・減免・徴収は、川口町条例を適用する。 ・平成22年3月30日までに出産した川口町の出産 育児一時金の支給は、川口町条例を適用する。
22 · 3 · 30	保険料減免要綱の改正 川口町の編入に伴い、減免制度の取り扱いを 長岡市の制度に統一する改正
22 · 3 · 30	保険料嘱託徴収員設置要綱の改正 平成22年4月から国保の保険料嘱託徴収員が 介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収業 務も併せて行うための改正。  市告示第128号
22 · 3 · 30	高額療養費受領委任払実施要綱の改正 川口町の編入に伴い、高額療養費受領委任 の取り扱いを長岡市の制度に統一する改正
22 · 3 · 30	短期被保険者証交付要綱の改正 川口町の編入に伴い、短期証の取り扱いを 長岡市の制度に統一する改正
22 · 3 · 30	資格証明書の交付及び保険給付の支払いの一時差止等に関する要綱の改正 市告示第131号 川口町の編入に伴い、資格証明書の取り扱いを 長岡市の制度に統一する改正
22 · 3 · 31	国保条例の改正 医療給付費分賦課限度額の引き上げ (47万円 後期支援金分賦課限度額の引き上げ (12万円 特例対象被保険者等に関する諸規定の創設
22 · 4 · 1	医療費の改定 ・診療報酬 1.55%引き上げ ・薬価基準 1.23%引き下げ ・実質 0.19%引き上げ
22 · 6 · 29	国保条例の改正 一般被保険者の基礎賦課総額の算出にかかる特例期間の延長等。
22 · 6 · 29	国保寺泊診療所設置条例施行規則の改正 診療時間の改正 (午前9時から午後0時30分まで、午後2時から午後6時まで 午前9時から午後5時30分まで)
22 · 6 · 29	資格証明書の交付及び保険給付の支払いの一時差止等に関する要綱の改正 市告示第347号 資格証の交付世帯にについて、その世帯の属するもののうち、 「15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある場合」は 6ヶ月の短期証を交付していたが、この対象を15歳未満から18 歳未満に拡大する改正。

年月日	市国保事	項(経過	)	相	X.	 要			
22 · 7 · 7	平成22年度保険料率	 決定		市告示第36	:0문·361문				
	区分	医療給付費分賦課額	後期	支援金分賦課額	介護納付金賦課	客百			
	所 得 割	100分の6.21		00分の2.17	100分の1.72	HA			
	被保険者均等割	16,831円		5,669円	9,648円				
	世帯別平等割額	20,598円		6,937円	0,0.013				
	_ 10 M3 1 13 M3 MX	(10,299円)		(3,469円)					
	平等割額の()内の値は、特定世帯の半額平等割額								
	· Carrier ( )   Carrier ( )   Carrier ( )   Carrier ( )   HA   Carrier ( )   Carrier ( )								
23 · 3 · 11	東日本大震災の発生								
	·国民健康保険料の	減免							
	·国民健康保険一部	負担金の免除に関する							
	事務取扱規準の制定								
23 · 3 · 31	国保条例の改正			市条例第14号 23.4.1施行					
	国民健康保険料の賦								
		45 50:50に変更							
		平成23年度 応能割:応益割 52:48 平成24年度 応能割:応益割 51:49							
	十成44年 心能	刮,心血刮 31.49							
23 · 3 · 31	国保条例の改正	市条例第26	6号 23.4.1施行						
20 0 01	(1) 出産育児一時金の				ID未例第20号 23.4.1爬1]				
	支給額42万円の恒2								
		(ID							
	(2) 国民健康保険料の	)賦課限度額の改正							
	• •	R度額の引き上げ (50	万円	51万円)					
		艮度額の引き上げ (13		14万円)					
	介護納付金分賦課隊	艮度額の引き上げ(10	万円	12万円)					
23 · 3 · 31	長岡市国民健康保険料			者医療保険料嘱					
	・「嘱託徴収員」から「納付促進員」へ名称変更 市告示第116号								
	・訪問徴収から訪問催告を中心とした業務内容の変更								
	·月額報酬の改正(月額 89,000円 117,000円) ·能率手当の見直し及び出勤手当の廃止								
	・能率手当の見且し及	の出動手当の廃止							
23 · 3 · 31	<b>上岡古国民健康保険</b> 油	2.保险老姿投証明書の2	さんで	バ保険給付の一	- 吽羊小笠に問す	ス亜細の功正			
23 . 3 . 31	│ 長岡市国民健康保険被保険者資格証明書の交付及び保険給付の一時差止等に関する要綱の改正 │ 当分の間、出産育児一時金を保険給付支払い │								
	ヨケの間、山産育児一時金を保険紹刊支払い								
	0) METTY 18(1) OF	WALL A STATE							
23 · 4 · 1	行政組織規則の一	部改正							
25 4 1	」 ルスポロが収入が見りひと								
	改正前	改正後							
	国保医療課	国保年金課							
	(新設)	保険年金窓口係							
	(市民課から移管)	国民年金係							
	後期高齢者·医療係	後期高齢者医療係							
23 · 7 · 12	平成23年度保険料率の決定				古生二等	322,323号			
23 . 1 , 15				支援金分賦課額					
	所 得 割	100分の6.13		00分の2.39	100分の2.20				
	被保険者均等割	18,144円		6,738円	12,186円				
	世帯別平等割額	18,120円		6,729円					
		(9,060円)		(3,365円)					
	平等割額の( )内の	値は、特定世帯の半額	平等	<b>割額</b>					

年月日	市国保事	項(経過	)	概	要				
23 · 7 · 30	・国民健康保険料の	学成23年7月新潟·福島豪雨災害発生 ・国民健康保険料の減免 ・国民健康保険一部負担金の減免							
23 · 8 · 16	長岡市国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する要綱の制定 市告示第338号 自然災害や事業の廃止等により生活が困窮した 世帯の一部負担金について減免及び徴収猶予に 関する要綱を制定(平成23年7月1日から適用)								
24 · 4 · 1	シティーホールプラザ 7 市役所移転、総合窓口	·診療 ·薬何	医療費の改定 ・診療報酬 1.379%引き上げ ・薬価基準 1.26%引き下げ ・実質 0.004%引き上げ						
24 · 7 · 10	平成24年度保険料率の		市告示第322,323号						
	区分	医療給付費分賦課額	後期支援金分賦	課額 介護納付金賦課額	預				
	所 得 割	100分の6.28	100分の2.5	6 100分の2.35					
	被保険者均等割	19,965円	7,658円	13,175円					
	世帯別平等割額	17,489円	6,709円						
		(8,745円)	(3,355円)						
	平等割額の()内の	値は、特定世帯の半額	平等割額						
25 · 3 · 29	国保寺泊診療所設置条例施行規則の改正 市規則第76号 診療時間の改正								
	(午後2時から午後5時30分まで 午後2時から午後5時まで)								
25 · 3 · 31	国保条例の改正		市条例第24号 25.4.1施行						
	1 特定世帯(旧国保世帯)等に係る国保料軽減措置の延長等後期高齢者医療制度への移行前と同様の軽減措置を受けることができるよう軽減判定所得を算定する特例措置について、期限を区切らない恒久措置とするもの(適用期間:5年 恒久措置) 後期高齢者医療制度への移行により国保の単身世帯となる者の平等割額に係る軽減措置について、現行措置に加え、6年目から4分の1軽減として3年間実施する。								
	(1~5年目:2分の1軽減 1~5年目:2分の1軽減、6~8年目:4分の1軽減)								
	2 共同安定化事業の適用期間の延長(平成25年度 平成26年度)								
25 · 7 · 10				市告示第397,398号					
	区分	医療給付費分賦課額	後期支援金分賦						
	所 得 割	100分の6.75	100分の2.7	7 100分の2.46					
	被保険者均等割	23,275円	8,900円	14,428円					
	世帯別平等割額	17,659円	6,753円						
	特定世帯	8,830円	3,377円						
	特定継続	13,245円	5,065円						
25 · 7 · 30	平成25年7月·8月豪雨 ・国民健康保険料の ・国民健康保険一部								
25 · 12 · 26	国保条例の改正		市条例	市条例第24号 26.1.1施行					
	保険料の延滞金割合改正(延滞金の割合の特例) 平成25年度税制改正により、地方税の延滞金の利率が引き下げられたことに伴い、延滞金の利率を引き下げた。								
			1						

年月日		項(経過	1	#1	班 要					
		块 ( 柱 週	)							
26 · 3 · 31	国保条例の改正	いけきの中部のみで		巾条例第25	5号 26.4.1施行					
	(1) 国民健康保険料の賦課限度額の改正 後期支援金分賦課限度額の引き上げ (14万円 16万円)									
		限度額の引き上げ( 限度額の引き上げ()		14万円)						
	八岐河门亚八州林	似皮頭の可でエフ(	12/111	14/113)						
	(2) 保険料軽減判 <mark>定</mark> の	)所得基準額を引き上	-げる(5	割軽減に単身世	帯を加える)					
		24.5万円×被保険者		1312"""   23 =						
	(改正前:33万円+	· 24.5万円×(被保険	者数-世	<b>世帯主</b> ))						
			ı							
		45万円×被保険者数								
	(改正削∶33万円+	· 35万円×被保険者数	汉)							
26 · 7 · 4	平成26年度保険料率の	)決定			市告示第330	),331号				
	$\nabla$	医病终分离八股细胞	5	士控令八股部節	△维纳什会职等的	7				
	<u>区</u> 分 所得割	医療給付費分賦課額 100分の7.20		支援金分賦課額 00分の2.76	介護納付金賦課額 100分の2.50	_				
	被保険者均等割	24,669円	'	9,133円	14,903円	_				
	世帯別平等割額	18,445円		6,829円	11,000 3					
	特定世帯	9,223円		3,415円						
	特定継続	13,834円		5,122円						
27 · 3 · 31	国保条例の改正		市条例第24号 27.4.1施行							
	(1) 国民健康保険料の		- 4 <del>-</del> m	50 <del>-</del> M)						
		限度額の引き上げ ( 限度額の引き上げ (		52万円) 17万円)						
		限度額の引き上げ (*)		16万円)						
	)		/ ./ .	10/3/3/						
	(2) 保険料軽減判定の	)所得基準額を引き上	げる							
	5割軽減∶33万円+2	26万円×被保険者数								
	(改正前∶33万円+	· 24.5万円 × 被保険都	<b>ó数</b> )							
	1宝陆交流,22下四。	<b>₄ってⅢカセノロアターキン</b> メホ								
		47万円×被保険者数 · 45万円×被保険者数								
	(LXTTBil. 20711)	437月13本版体院首3	<b>(X</b> )							
27 · 7 · 3		·····································			市告示第333	) 224무				
21 . 1 . 3	十成27十层体陕州华0.	<b>7.</b> 大足			中口小先の	0,334 <del>5</del>				
	区分	医療給付費分賦課額	後期	支援金分賦課額	介護納付金賦課額	7				
	所 得 割	100分の7.40	1	00分の2.84	100分の2.31					
	被保険者均等割	25,057円		9,335円	13,984円					
	世帯別平等割額	18,438円		6,869円						
	特定世帯	9,219円		3,435円						
	特定継続	13,829円		5,152円		1				
28 · 2	長岡市国民健康保険デ	データヘルス計画書第	定	第1期(H27~	H29)					
		/ "///川山自外	~_	\J. \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	0 /					
28 · 3 · 31	国保条例の改正			市条例第19	号 28.4.1施行					
	(1) 国民健康保険料の									
		限度額の引き上げ(		54万円)						
	後期支援金分賦課	限度額の引き上げ (	17万円	19万円)						
	(2) 保険料軽減判の所	5/2/直進額太烈キ L I-	řΖ							
	` '	T侍奉年額をSIさエロ 26.5万円×被保険者								
		· 26万円×被保険者								
	/5VIT-119 (00)111.									
	2割軽減:33万円+4	48万円×被保険者数								
	(改正前:33万円+	· 47万円×被保険者数	汝)							

年月日			)	椎	既 要		
28 · 7 · 8	平成28年度保険料率の	D 決定	,		市告示第325	,326号	
						, –	
	区     分       所     得	医療給付費分賦課額		支援金分賦課額	介護納付金賦課額		
	所得割 被保険者均等割	100分の7.49 25,173円	1	00分の2.80 9,308円	100分の2.24 13,856円	_	
	世帯別平等割額	18,315円		6,772円	13,030[]		
	特定世帯	9,158円		3,386円			
	特定継続	13,737円		5,079円			
00 0 04	<b>宮川夕川のルエ</b>						
29 · 3 · 31	「上場株式等に係 改め、申告された! 「株式等に係る譲 及び「上場株式等 「特例適用利子等 (2) 保険料軽減判定の 5割軽減:33万円+ (改正前:33万円・ 2割軽減:33万円+	び保険料軽減に係る所得 系る配当所得の金額」を「特定公社債等に係る利達 渡所得等の金額」を「一 に係る譲渡所得等の金 の額」及び「特例適用配 の所得基準額を引き上に 27万円×被保険者数 + 26.5万円×被保険者数 49万円×被保険者数	上場得得 (1) 大学 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	市条例第15号 株式等に係る配き 非についても算定 式等に係る譲渡所 対める。 の額」を追加する	の基礎とする。 所得等の金額」		
	(改正前:33万円・	+ 48万円×被保険者数)					
29 · 7 · 3	平成29年度保険料率の	D決定			市告示第358	,359号	
	区分	医療給付費分賦課額	後期	月支援金分賦課額 介護納付金賦課額			
	所 得 割	100分の7.61	1	00分の2.80	100分の2.47		
	被保険者均等割	25,854円		9,432円	15,050円	_	
	世帯別平等割額 特定世帯	18,718円 9,359円		6,829円 3,415円			
	特定継続	14,039円		5,122円			
		11,000 3		-,, -		1	
30 · 3 · 30	国保条例の改正			市条例第22号 30.4.1施行			
	(3) 保険料軽減判定( 5割軽減:33万円+ (改正前:33万円・ 2割軽減:33万円+		げる	58万円)			
30 · 3	長岡市国民健康保険第	第2期データヘルス計画	策定	(H30 ~ R5)			
30 · 7 · 2	平成30年度保険料率の	の決定			市告示第364	,365号	
	区分	医療給付費分賦課額	後期	支援金分賦課額	介護納付金賦課額		
	所 得 割	100分の7.27	1	00分の2.64	100分の2.64		
	被保険者均等割	24,994円	8,925円	15,972円			
	世帯別平等割額	17,767円	6,344円				
	特定世帯 特定継続	8,884円 13,326円		3,172円 4,758円			
	1寸人二於生常儿	10,020[]	7,10013		]		

31 · 3 · 29   国保条例の改正   市条例第14号 31.4.1旅	<b>■行</b>									
(1) 国民健康保険料の賦課限度額の改正 医療給付費分賦課限度額の引き上げ (58万円 61万円)										
(2) 保険料軽減判定の所得基準額を引き上げる										
5割軽減:33万円 + 28万円×被保険者数 (改正前:33万円 + 27.5万円×被保険者数)										
2割軽減:33万円 + 51万円 × 被保険者数 (改正前:33万円 + 50万円 × 被保険者数)										
31 ・ 4 ・ 1 班体制の滞納対策班を設置										
元・7・2 令和元年度保険料率の決定 市	告示第40,41号									
区 分 医療給付費分賦課額 後期支援金分賦課額 介護納付金	:賦課額									
所 得 割 100分の7.24 100分の2.75 100分の										
被保険者均等割 25,202円 9,301円 15,326 世帯別平等割額 17,654円 6,515円	DH H									
特定世帯 8,827円 3,258円										
特定継続 13,241円 4,887円										
2 · 3 · 26 国保条例の改正 市条例第14号 2.4.1施	行									
(1) 国民健康保険料の賦課限度額の改正	(1) 国民健康保険料の賦課限度額の改正									
医療給付費分賦課限度額の引き上げ (61万円 63万円) 介護納付金分賦課限度額の引き上げ (16万円 17万円)										
(2) 保険料軽減判定の所得基準額を引き上げる										
5割軽減:33万円 + 28.5万円 × 被保険者数										
(改正前:33万円 + 28万円 × 被保険者数)										
2割軽減∶33万円 + 52万円 × 被保険者数										
(改正前:33万円 + 51万円 × 被保険者数)										
長岡市国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料納付促進員設										
・地方公務員法等の施行に伴い令和2年4月1日から 会計年度任用職員として任用されることに伴う改正	市告示第100号									
2 ・ 4 ・ 1 行政組織規則の一部改正										
改正前 改正後										
保険年金窓口係 国民年金係										
	= %=									
2 · 5 · 14   国保条例の改正										
2 · 6 · 15 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する減免の	)取扱いについて方針									
決定 ・国民健康保険料の減免										
2・7・2 令和2年度保険料率の決定 市告	示第358,359号									
区 分 医療給付費分賦課額 後期支援金分賦課額 介護納付金										
所得割 100分の7.11 100分の2.76 100分の										
被保険者均等割 24,757円 9,273円 15,607 世帯別平等割額 17,072円 6,395円	/H									
特定世帯 8,536円 3,198円										
特定継続 12,804円 4,797円										

年月日	市国	保 事	項 (	経 過	)	根	要					
2 · 12 · 14	国保条例の改正 市条例第44号 3.1.1施行 (1) 平成30 年度税制改正に伴う国民健康保険料の軽減判定基準額の改正 基礎控除額相当分の基準額 (33 万円 43 万円) ア 7割軽減判定所得基準割合 (基礎控除額 33 万円 基礎控除額(43 万円) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)) イ 5割軽減判定所得基準割合 (基礎控除額 33 万円 + 28.5 万円 × 被保険者数 基礎控除額(43 万円) + 28.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)) ウ 2割軽減判定所得基準割合 (基礎控除額 33 万円 + 52 万円 × 被保険者数 基礎控除額 (43 万円) + 52 万円 × 被保険者数 基礎控除額 (43 万円) + 52 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)  (2) 延滞金の特例基準割合の用語の修正 特例基準割合 延滞金特例基準割合											
3 · 3 · 22	国保条例	の改正 インフルエン	ザ等対策特別	別措置法等	  の一部改	市条例第10 対正に伴う改正	号 (1),(2)は3.1.1旅 (3)は3.6.1施行					
3 · 6 · 28	新型コロナウイルス感染症の定義が変更 (2) 令和2年度税制改正(低未利用土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設)に伴う改正低未利用土地等を譲渡した場合に、長期譲渡所得の金額から100万円を特別控除 (3) 証明手数料の見直し 国民健康保険料納付済額証明書、国民健康保険適用開始・終了証明書(250円 300円)											
3 . 0 . 20	국 제3 <del>+</del> 년	度保険料率の	<b></b> 大是				市告示第38	2,3035				
		分 得 割 食者均等割 川平等割額 特定世帯 特定継続	100分 24,5 16,7 8,3	費分賦課額 の7.10 681円 755円 78円 667円	1003 9 6 3	援金分賦課額 分の2.69 ,096円 ,200円 ,100円 ,650円	介護納付金賦課額 100分の2.39 14,624円					
4 · 3 · 28	特定継続   12,567円   4,650円   12,567円   4,650円   市条例第11号 4.4.1施行   12,末就学児の均等割保険料の減額措置の導入   未就学児に係る均等割保険料の5割を公費(国:1/2、県:1/4、市:1/4)により軽減   (2) 国民健康保険料の賦課限度額の改正 医療給付費分賦課限度額の引き上げ (63万円 65万円) 後期支援金分賦課限度額の引き上げ (19万円 20万円)											
4 · 6 · 30	令和4年周	度保険料率の	<del></del> 決定				市告示第39	8,399号				
		分 得 割 食者均等割 削平等割額 特定世帯	100分 24,7 16,7 8,3	費分賦課額 の7.09 747円 750円 75円	1003 9 6 3	期支援金分賦課額 介護納付金E 100分の2.62 100分の2 9,013円 14,268 6,100円 3,050円						
	特定継続 12,563円 4,575円											

年月日	市国保事	項(経過	) 村	既 要								
5 · 3 · 28	国保条例の改正 (1) 出産育児一時金3 1件 420,000円		市条例第14	4号 5.4.1施行								
	(2) 国民健康保険料(6 後期支援金分賦課	D賦課限度額の改正 限度額の引き上げ (20	万円 22万円)									
	5割軽減:基礎控除額	(3) 保険料軽減判定の所得基準額を引き上げる 5割軽減:基礎控除額(43 万円) + 29 万円 × 被保険者数 + 10 万円×(給与所得者等の数 - 1) (改正前:基礎控除額(43 万円) + 28.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円×(給与所得者等の数 - 1))										
	2割軽減:基礎控除額(43 万円) + 53.5 万円 × 被保険者数 + 10 万円×(給与所得者等の数 - 1) (改正前:基礎控除額(43 万円) + 52 万円 × 被保険者数 + 10 万円×(給与所得者等の数 - 1))											
	(4) マイナンバーカードの普及·利活用の促進による非自発的失業者に係る軽減申請書類の見直し 雇用保険受給資格者証又は雇用保険受給資格通知を提示 (改正前:雇用保険受給資格者証を提示)											
5 · 4 · 1	行政組織規則の一	-部改正										
	改正前 国民年金係 国保給付係 国保保険料係 後期高齢者医療係 国保保険料担当及	改正後 国民年金係 国保給付係 後期高齢者医療係 び滞納対策担当を設置										
5 · 6 · 28	令和5年度保険料率の	決定		市告示第419	9,420号							
	区分	医療給付費分賦課額	後期支援金分賦課額	介護納付金賦課額								
	所 得 割	100分の7.08	100分の2.74	100分の2.34	_							
	被保険者均等割	22,888円	9,424円	14,616円	_							
	世帯別平等割額	15,281円	6,292円									
	特定世帯 特定継続	7,641円 11,461円	3,146円 4,719円									
	1.7 人口が生かりじ	11,701 J	7,11013									

### 2. 賦課割合の推移

(単位:%)

																	(+12	1 70 )		
		ᅪ	正年	= V	h-						油口	9年	80				応(	も 割	応益	<b>金割</b>
		LX.	ш-	<b>⊢</b> ル	^		適用年月日					所得割	資産割	均等割	平等割					
条	昭						昭						昭							
	30	٠	4	٠	1		30	٠	4	٠	1	~	37	٠	3	31	60	10	-	30
/Eil	37	٠	4	٠	1		37	٠	4	٠	1	~	38	٠	3	31	56	6	22	16
例	38		4		1		38		4	$ \cdot $	1	~	46		3	31	59	6	21	14
	46		4		1		46	•	4		1	~	55		3	31	65	5	18	12
規	55		4	٠	1		55	٠	4		1	~	58		3	31	70	-	18	12
													平							
	58		4		1		58	•	4	٠	1	~	10	•	3	31	75	•	15	10
-	平						平													
定	10		4		1		10		4		1	~	23		3	31	55	-	27	18
	23		4		1		23		4		1	~		現	行		50	-	35	15

平成23、24年度の経過措置 · 平成23年度 所得割(52)、均等割(31)、平等割(17) · 平成24年度 所得割(51)、均等割(33)、平等割(16)

#### 3.保険給付の推移

#### (1)給付内容の推移

	可内容の推移
18 . 10 . 1	高額療養費支給 自己負担限度額
	·70歳未満 上位所得者 150,000円(医療費500,000円超分の1%を加算)
	# 4回目以降は83,400円
	一般世帯 80,100円(医療費267,000円超分の1%を加算)
	" 4回目以降は44,400円
	·70歳以上(前期高齢者)
	外来(個人単位) 一定以上所得者 44,400円
	外来 + 入院(世帯単位)
	一定以上所得者 80,100円
	(医療費 267,000円超分の1%を加算)
	— " 4回自以降1344,400円 — 般 44,400円
	入院時生活療養費の創設
	(療養病床に入院する70歳以上)
19 · 4 · 1	高額療養費支給の現物給付化(70歳未満入院のみ)
	入院時生活療養費の対象年齢を65歳以上に引き下げ
20 · 4 · 1	高額介護合算療養費の創設
21 · 10 · 1	出産育児一時金 医療機関等への直接支払制度創設 外来診療に係る高額療養費支給の現物給付化
24 · 4 · 1 27 · 1 · 1	外来診療に係る高額療食質支給の現物給的化
	同僚原義真文和   日色真型限度的  ·70歳未満
	旧ただし書き所得 901万円超
	252,600円(医療費842,000円超分の1%を加算)
	4回目以降は 140,100円
	旧ただし書き所得 600万円~901万円以下
	167,400円(医療費558,000円超分の1%を加算)
	4回目以降は 93,000円   旧ただし書き所得 210万円 ~ 600万円以下
	80,100円(医療費267,000円超分の1%を加算)
	4回目以降は 44,400円
	旧ただし書き所得 210万円以下
	57,600円、4回目以降は 44,400円
	市民税非課税世帯
	35,400円、4回目以降は 24,600円
	高額介護合算療養費 自己負担限度額 ·70歳未満(H26.8~H27.7)
	" 600万円~901万円以下 1,350,000円
	" 210万円~600万円以下 670,000円
	" 210万円以下 630,000円
	市民税非課税世帯 340,000円
	·70歳未満(H27.8~)
	旧ただし書き所得 901万円超 2,120,000円   " 600万円~901万円以下 1,410,000円
	" 600万円~901万円以下 1,410,000円 " 210万円~600万円以下 670,000円
	" 210万円以下 600,000円
	市民税非課税世帯 340,000円
28 · 4 · 1	入院時食事療養費自己負担額
	一般 460円(1食)
	低所得 210円(1食) "(90日超) 160円(1食)
	"(30日起) 100円(1良)   低所得 100円(1食)
29 · 8 · 1	高額療養費支給 自己負担限度額
	·70歳以上(前期高齢者)
	現役並所得者
	外来 57,600円
	外来+入院 80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%
	4回目以降は 44,400円   一般
	外来 14,000円(年間上限144,000円)
	外来 + 入院 57,600円
	4回目以降は 44,400円
30 · 4 · 1	入院時食事療養費自己負担額 460円(4余)
	一般 460円(1食) 低所得 210円(1食)
	(低所得 210円(1食) (10円(1食) (10円(1食) (10円(1食) (10円(1食) (10円(1食) (10円(10円(10円(10円(10円(10円(10円(10円(10円(10円
	(100円(1食) (100円(1食)
	ואשרווים ויייון און וויייון

30 · 8 · 1 高額療養費支給 自己負担限度額 ·70歳以上(前期高齢者) 現役並所得者 旧ただし書き所得 901万円超 252,600円(医療費842,000円超分の1%を加算) 4回目以降は140,100円 旧ただし書き所得600万円~901万円以下 167,400円(医療費558,000円超分の1%を加算) 4回目以降は93,000円 旧ただし書き所得 210万円~600万円以下 80,100円(医療費267,000円超分の1%を加算) 4回目以降は44,400円 外来 18,000円(年間上限144,000円) 外来+入院 57,600円 4回目以降は 44,400円 高額介護合算療養費 自己負担限度額 ·70歳以上(H30.8~) 課税所得 690万円以上 2,120,000円 380万円~690万円未満 1,410,000円

#### (2)出産育児一時金、葬祭費給付の推移

(単位:円)

145万円~380万円未満

670,000円

		<u> </u>
改定年月日	出産育児 一時金	葬祭費
37 . 1 . 1	2,000	2,000
42 . 4 . 1	3,000	3,000
44 . 9 . 1	10,000	
48 . 4 . 1		7,000
49 . 4 . 1	20,000	10,000
50 . 7 . 1	40,000	
53 . 4 . 1	60,000	20,000
54 . 12 . 1	80,000	30,000
60 . 4 . 1	100,000	
62 . 4 . 1	130,000	
平成 4.4.1	240,000	40,000
6.10.1	300,000	
10 . 4 . 1		50,000
18 . 10 . 1	350,000	
21 . 1 . 1	380,000	
21 . 10 . 1	420,000	
令和 5.4.1	500,000	

(注) 平成6年10月1日から助産費を出産育児 一時金に変更

#### (3) 診療報酬改定及び薬価基準等の改正

	ひ薬価基準等の改正			1 4 /1 =/
改定年月日	診療報酬の改定	薬価基準等の	の改正	全体改定率
6年 4月 1日	医科 3.5%、歯科 2.1%、調剤 2.0%、			1.2
(9月まで)	平均 3.3%の引き上げ	薬価		
6年 10月 1日	医科 3.5%、歯科 2.1%、調剤 2.0%、	(医療費ベース	2.1%)	2.7
	平均 3.3%の引き上げ			
8年 4月 1日	医科 3.6%、歯科 2.2%、調剤 1.3%、	薬価	6.8%	0.8
	平均 3.4%の引き上げ	(医療費ベース	2.6%)	
	医科 0.99%、歯科 0.32%、調剤 1.00%、	薬価	4.4%	0.20
9年 4月 1日	平均 0.93%の引き上げ	(医療費ベース	1.32%)	0.38
	消費税引き上げ分 0.77%の引き上げ	<b>数/</b>	2.7%	
10年 4月 1日	医科 1.5%、歯科 1.5%、調剤 0.7%、	薬価		1.3
10 午 4 月 1 口	平均 1.5%の引き上げ 	材料価格等	0.1%	1.3
	医约 200/ 集约 200/(=+x =和3集约	(医療費ベース	2.8%)	
	医科 2.0%、歯科 2.0%(これに加え歯科	薬価	7.0%	
12年 4月1日	用貴金属の国際価格変動対応分 0.5%) 調剤 0.8%の引き上げ	材料価格等 (医療費ベース	1.0%	0.2
	調用 0.0%の引き上げ   平均 1.9%の引き上げ	(区原員ハーム	1.7%)	
	十岁 1.9700分16工门	薬価	6.3%	
14年 4月 1日	   医科、歯科、調剤とも 1.3%の引き下げ	材料価格等	0.1%	2.7
17 7 7/3 1 4		(医療費ベース	1.4%)	2.1
		薬価	4.2%	
16年 4月 1日	医科、歯科、調剤とも ±0%の改定	材料価格等	0.1%	1.0
		(医療費ベース	1.0%)	
		薬価	6.7%	
18年 4月 1日	診療報酬 1.36%の引き下げ	(医療費ベース	1.8%)	3.16
	医科、歯科とも 0.42%、調剤 0.17%、	薬価	5.2%	
20年 4月 1日	平均 0.38%の引き上げ	材料価格等	0.1%	0.82
		(医療費ベース	1.2%)	
	医科 1.74%、歯科 2.09%、調剤 0.52%、	薬価	1.23%	
22年 4月1日	平均 1.55%の引き上げ	(薬価ベース	5.75%)	0.19
		材料価格	0.13%	
	医科 1.55%、歯科 1.70%、調剤 0.46%、	薬価	1.26%	
24年 4月 1日	平均 1.38%の引き上げ	(薬価ベース	6.00%)	0.00
		材料価格	0.12%	
	医科 0.82%、歯科 0.99%、調剤 0.22%、	薬価	0.58%	
26年 4月1日	平均 0.73%の引き上げ	(薬価ベース	2.65%)	0.10
		材料価格	0.05%	
	医科 0.56%、歯科 0.61%、調剤 0.17%、	薬価	1.22%	0.84
28年 4月 1日	平均 0.49%の引き上げ	(薬剤費ベース	5.57%)	市場拡大再算定分を含めると
		材料価格	0.11%	1.03
	医科 0.63%、歯科 0.69%、調剤 0.19%、	薬価	1.65%	
30年 4月 1日	平均 0.55%の引き上げ	(薬剤費ベース	7.48%)	1.19
		材料価格	0.09%	
	医科 0.48%、歯科 0.57%、調剤 0.12%、	薬価	0.51%	
元年 10月 1日	平均 0.41%の引き上げ	(薬剤費ベース	2.40%)	0.07
		材料価格	0.03%	
	医科 0.53%、歯科 0.59%、調剤 0.16%、	薬価	0.99%	
2年 4月 1日	平均 0.55%の引き上げ	(薬剤費ベース	4.38%)	0.46
		材料価格	0.02%	
. <b>.</b> . <b>.</b>	医科 0.26%、歯科 0.29%、調剤 0.08%、	薬価	1.35%	
4年 4月 1日	平均 0.43%の引き上げ	(薬剤費ベース	6.69%)	0.94
I		材料価格	0.02%	

# 国民健康保険寺泊診療所

## 1. 一般状況

診療科目 内科

職員数 医師 1名·事務職 3名·看護師 4名 計 8名

## 2. 予算の状況(当初予算)

歳入 (単位:千円)

	項	目	令和3年	F度	令和4年	F度	令和5年度		
款			予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)	
1 診	療 丩	入	30,272	36.08	32,443	28.53	33,036	35.87	
2 使用	料及び	手 数 料	49	0.06	84	0.07	84	0.09	
3 繰	入	金	53,574	63.85	80,843	71.10	58,955	64.01	
4 繰	越	金	1	0.00	1	0.00	1	0.00	
5 諸	収	λ	4	0.00	329	0.29	24	0.03	
歳	入台	合 計	83,900	99.99	113,700	99.99	92,100	100.00	

歳出 (単位:千円)

	項目	■	令和3年度		令和4年	丰度	令和5年度		
款			予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)	
1 総	務	費	58,096	69.24	67,569	59.43	67,920	73.75	
2 医	業	費	25,304	30.16	45,631	40.13	23,680	25.71	
3 予	備	費	500	0.60	500	0.44	500	0.54	
歳	出合	計	83,900	100.00	113,700	100.00	92,100	100.00	

## 3. 決算の状況

歳入 (単位:円)

項目	令和2年	F度	令和3年	丰度	令和4年度		
款	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	
1診療収入	28,327,211	36.24	35,517,214	42.48	34,880,455	34.16	
2 使用料及び手数料	71,000	0.09	114,800	0.14	116,700	0.11	
3 繰 入 金	43,249,000	55.35	46,034,000	55.07	66,652,000	65.29	
4 繰 越 金	116	0.00	693	0.00	600	0.00	
5諸 収 入	78,765	0.10	46,010	0.06	449,700	0.44	
6国庫補助金	3,227,000	4.13	0	0.00	0	0.00	
7県 支 出 金	3,205,000	4.10	1,900,000	2.27	0	0.00	
歳入合計	78,158,092	100.01	83,612,717	100.02	102,099,455	100.00	

歳出 (単位:円)

	項 [		令和2年	F度	令和3年	F度	令和4年度		
款			決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	
1 総	務	費	54,693,404	69.98	61,490,350	73.54	66,650,854	65.28	
2 医	業	費	23,463,995	30.02	22,121,767	26.46	35,448,594	34.72	
3 予	備	費	0	0.00	0	0.00	0	0.00	
歳	出合	計	78,157,399	100.00	83,612,117	100.00	102,099,448	100.00	

## 4. 診療の状況

保険別	令和3年度							令和4年度				
区分	国民健康 保険	社会保険	後期高齢 者医療	その他	一部 負担金	計	国民健康 保険	社会保険	後期高齢 者医療	その他	一部 負担金	計
診療件数(件)	323	280	818	3	(1,415)	1,424	365	344	881	1	(1,590)	1,591
来院延べ 日数(日)	387	335	1,101	6	(1,823)	1,829	468	419	1,232	1	(2,119)	2,120
医療費(円)	5,068,221	3,641,606	16,159,350	79,250	4,891,512	29,839,939	5,037,528	3,905,735	15,583,101	6,130	5,117,511	29,650,005
1件当たり 日数(日)	1.2	1.2	1.3	2.0	(1.3)	1.3	1.3	1.2	1.4	1.0	(1.3)	1.3
1件当たり 医療費(円)	15,691	13,006	19,755	26,417	(3,457)	20,955	13,801	11,354	17,688	6,130	(3,219)	18,636

1件当たり医療費(円) = 医療費 診療件数

一部負担金の()内数値は、計に含まない。

## 令和5年度 国民健康保険事業の実態 令和5年11月

長岡市福祉保健部国保年金課 〒940 - 8501 長岡市大手通1丁目4番地10 電話0258 - 39 - 2006(直通)